佐野市の農林業

【2015 年農林業センサス結果報告】

概要版

佐　野　市

目 次

Ⅰ 調査の仕様・用語の解説…… 1

Ⅱ 要旨

1 農林業経営体…… 11

2 農業経営体

（1）組織形態別経営体数…… 12

（2）旧市町村別経営体数…… 12

（3）経営耕地面積規模別経営体数…… 12

（4）農産物販売金額規模別経営体数…… 13

（5）農業経営組織別経営体数…… 14

（6）旧市町村別農業経営組織別経営体数……15

（7）土地…… 18

ア 経営耕地の状況…… 18

イ 旧市町村別経営耕地面積…… 19

ウ 地目別経営耕地面積割合…… 20

エ 旧市町村別田の作付品目別面積割合…… 22

3 総農家数等

（1）総農家、販売農家、自給的農家…… 24

（2）総農家の経営耕地面積…… 24

4 販売農家

（1）主副業別農家数…… 25

（2）専兼業別農家数…… 26

（3）年齢別農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）…… 27

5 耕作放棄地…… 28

6 林業経営体

（1）保有山林面積規模別林業経営体数…… 29

（2）保有山林面積規模別林家数…… 30

Ⅰ 調査の仕様・用語の解説

1 調査の目的

2015年農林業センサスは、平成27年を調査年とする農林業構造統計（統計法（平成19年法律第53号）第２条第４項に規定する基幹統計）を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

2 調査の対象

規定（５ 用語の解説「農林業経営体」参照）に該当するすべての農林業経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く。）を対象とした。

3 調査期日

平成27年２月１日現在で実施した。

4 調査方法

農林業経営体調査については、農林水産省－都道府県－市区町村－指導員－調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査（状況に応じて調査員が報告者の報告を補助することを妨げない。）により実施した。

5 用語の解説

（１） 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

（１）経営耕地面積が３０ａ以上の規模の農業

（２）農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業

①露地野菜作付面積	15 a
②施設野菜栽培面積	350 ㎡
③果樹栽培面積	10 a
④露地花き栽培面積	10 a
⑤施設花き栽培面積	250 ㎡
⑥搾乳牛飼養頭数	1 頭
⑦肥育牛飼養頭数	1 頭
⑧豚飼養頭数	15 頭
⑨採卵鶏飼養羽数	150 羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数	1,000 羽
⑪その他	調査期日前１年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

（３）権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が３ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林施業計画」を策定している者又は調査期日前５年間に継続して林業を行い育林又は伐採を実施した者に限る。）

（４）農作業の受託の事業

（５）委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前１年間に200㎥以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体	「農林業経営体」の規定のうち（１）、（２）又は（４）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
林業経営体	「農林業経営体」の規定のうち（３）又は（５）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。
家族経営体	「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。
組織経営体	「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行わない者（家族経営でない経営体）をいう。
農家以外の農業事業体（販売目的）	平成27年２月１日現在で10ａ以上の経営耕地を有するか、あるいは経営耕地面積がこの規定に達しないか全くないものでも、調査期日前１年間における農産物販売金額が15万円以上であった農業経営体のうち、世帯（農家）以外のもので、農産物の販売により農業収入を得ることを直接の目的とするものをいう。

（２）組織形態別

法人化している（法人経営体）	「農林業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいう（一戸一法人は含まれる。）。
農事組合法人	農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。
会社	以下に該当するものをいう。
株式会社	会社法（平成17年法律第86号）に基づき、株式会社の組織形態をとっているものをいう。なお、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）に定める特例有限会社の組織形態をとっているものを含む。
合名･合資会社	会社法（平成17年法律第86号）に基づき、合名会社又は合資会社の組織形態をとっているものをいう。
合同会社	会社法（平成17年法律第86号）に基づき、合同会社の組織形態をとっているものをいう。
相互会社	保険業法（平成７年法律第105号）に基づき、加入者自身を構成員とし、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう。
各種団体	以下に該当するものをいう。
農協	農業協同組合法（昭和22年法律第132号）に基づき組織された組合で、農業協同組合、農業協同組合の連合組織（経済連等）が該当する。
森林組合	森林組合法（昭和53年法律第36号）に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会が該当する。
その他の各種団体	農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づき組織された農業共済組合や農業関係団体、または森林組合以外の組合、愛林組合、林業研究

グループ等の団体が該当する。林業公社（第３セクター）もここに含める。

その他の法人

農事組合法人、会社及び各種団体以外の法人で、特例民法法人、一般社団法人、一般財団法人、宗教法人、医療法人などが該当する。

地方公共団体・財産区

地方公共団体とは、都道府県、市区町村が該当する。
財産区とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）に基づき、市区町村の一部を財産として所有するために設けられた特別区をいう。

個人経営体

「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。（一戸一法人は含まない。）

農林業経営体の「家族・組織区分」と「個人・法人区分」の概念

	家族（世帯）としての経営		組織（世帯以外）としての経営	
	一戸一法人	非法人	法人	非法人
家族経営体	○	○		
組織経営体			○	○
個人経営体		○		
法人経営体	○		○	

（３）土地

経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

経営耕地＝所有地(田、畑、樹園地)－貸付耕地－耕作放棄地＋借入耕地

経営耕地の取り扱い方

（１）他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、すべて借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
（２）請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕地を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
（３）耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
（４）委託者が、収穫物のすべてをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、そのかわりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
（５）調査期日前１年間に１作しか行われなかった耕地で、その１作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している者」の経営耕地（借入耕地）とした。
（６）共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、

官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。

（７）協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。

（８）他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、すべてその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、○○県や○○町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

耕地の取り扱い方

（１）耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面積を占める場合には、本地面積の２割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。

（２）災害や労力の都合などで調査期日前１年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。

しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはせず耕作放棄地とした。

（３）新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに１回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。

（４）宅地内でも１ａ以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。

（５）ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。ただし、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかった。

（６）普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。

なお、施肥・補播などの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。

（７）堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。

（８）植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。

（９）肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない。）。

田

耕地のうち、水をたたえるためのけい畔のある土地をいう。

水をたたえるということは、人工かんがいによるものだけではなく、自然に耕地がかんがいされるようなものも含めた。したがって、天水田、湧水田なども田とした。

（１）陸田（もとは畑であったが、現在はけい畔を作り水をたたえるようにしてある土地や湛水のためビニールを張り水稲を作っている土地）も田とした。

（２）ただし、もとは田であってけい畔が残っていても、果樹・桑・茶など永年性の木本性周年植物を栽培している耕地は田とせず樹園地とした。

また、同様にさとうきびを栽培していれば普通畑とした。

なお、水をたたえるためのけい畔を作らず畑地にかんがいしている土地は、たとえ水稲を作っていても畑とした。

稲を作った田	食用又は飼料用の水稲を作った田をいう。
食用	水稲を作った田のうち、食用（主食用米、加工用米及び米粉用米）の稲を作った田をいう。
飼料用	水稲を作った田のうち、飼料用（ホールクロップサイレージ（ＷＣＳ）用稲、飼料用米、飼料用の青刈り稲など）の稲を作った田をいう。 なお、飼料用以外の青刈り稲は稲以外の作物に含めた。
二毛作した田	水稲を作った田のうち、二毛作（裏作）をした田をいう。
稲以外の作物だけを作った田	水稲以外の作物だけを作った田をいう。 なお、飼料用以外の青刈り稲等、食用と飼料用以外の用途で稲を作った田はここに含めた。
何も作らなかった田	災害や労働力不足、転作などの理由で、過去１年間まったく作付けしなかったが、ここ数年の間に再び耕作する意思のある田をいう。 ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕作放棄地として、ここには含まない。
畑	耕地のうち田と樹園地を除いた耕地をいう。
普通作物を作った畑	畑のうち、飼料用作物だけを作った畑及び牧草専用地を除くすべてのもので、通常、草本性作物又は苗木等を栽培することを常態とするものをいう。 また、焼畑、切替畑（林野で抜根せず、火入れにより作物を栽培する畑及び畑と山林を輪番し、切り換えて利用する畑）など不安定な畑も含めた。
飼料用作物だけを作った畑	飼料用作物や牧草のみを栽培した畑をいう。 牧草と輪作している畑はここに含めた。 牧草だけを継続して作った畑は、「牧草専用地」とした。
牧草専用地	牧草だけを継続的に栽培している土地をいう。 （１）牧草のは種後何年経過していても、施肥及び補はんなどの肥培管理をしていればここに含めた。 （２）草地造成により造成した牧草地を含めた（この場合の造成草地とは、牧草のは種を完了したものをいう。）。 ただし、共有及び公有の造成草地で割地されていないものは除いた。
何も作らなかった畑	災害や労働力不足などの理由で、過去１年間まったく作付けしなかったが、ここ数年の間に再び耕作する意思のある畑をいう。 ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕作放棄地として、ここには含まない。
樹園地	木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で果樹、茶、桑などが１ａ以上まとまっているもの（一定のうね幅及び株間を持ち、前後左右に連続して栽培されていることをいう。）で肥培管理している土地をいう。 花木類などを５年以上栽培している土地もここに含めた。 樹園地に間作している場合は、利用面積により普通畑と樹園地に分けて

計上した。

借入耕地　他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

耕作放棄地　以前耕作していた土地で、過去１年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地をいう。

保有山林　世帯又は組織が単独で経営できる山林をいい、個人、会社等が実際に所有している山林（所有山林）から山林として使用する目的で貸している土地（貸付林）を除いたものに、山林として使用する目的で借りている土地（借入林）を加えたものをいう。

（４）農業経営組織別

単一経営経営体　農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が８割以上の経営体をいう。

複合経営経営体　単一経営以外をいい、農産物販売金額のうち、主位部門の農産物販売金額が８割未満（販売のなかった経営体を除く。）の経営体をいう。

（５）販売目的の作物

販売目的の作物　販売目的で作付け（栽培）した作物であり、自給用のみを作付け（栽培）した場合は含めない。
また、販売目的で作付け（栽培）したものを、たまたま一部自給向けにした場合は含めた。

（６）販売目的の家畜

乳用牛　現在搾乳中の牛（乾乳中の牛を含む。）のほか、将来搾乳する目的で飼っている牛、種牛（種牛候補を含む。）及びと殺前に一時肥育している乳廃牛をいう。
なお、肉用として肥育している未経産牛や肉用のおす牛、産後すぐ（１週間程度）に肉用として売る予定の子牛は、ここには含めずに肉用牛に含めた。

肉用牛　肉用を目的として使用している乳用牛以外の牛をいう。
乳用牛、肉用牛の区分は、品種区分ではなく、利用目的によって区分しており、乳用種のおすばかりでなく、子取り用のめす牛や未経産のめす牛も肥育を目的として飼養している場合は肉用牛とした。

豚　自ら肥育し､肉用として販売することを目的に飼養している豚及び子取り用に飼養している６か月齢以上のめす豚をいう。

採卵鶏　卵の販売目的で飼養している鶏（ひなどりを含む。）をいう。
種鶏やブロイラー、愛玩用の東天紅・尾長鳥・ちゃぼなどは含まない。
なお､廃鶏も調査期日現在でまだ飼養していれば､便宜上ここに含めた。

ブロイラー　当初から食用に供する目的で飼養し､原則としてふ化後３か月未満で肉用として出荷した鶏をいう。
肉用種、卵用種は問わない。

（７）農業労働力

経営者・役員等　男女を問わず、その農業経営に責任を持つ者をいい、会社等における経営の責任者や役員、集落営農や協業経営における構成員等をいう。
ただし、農業経営に対する出資のみを行っていて、実際の仕事に従事していない者は含まない。

雇用者　雇用者は、農業経営のために雇った「常雇い」及び「臨時雇い」（手間

	替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。）の合計をいう。
常雇い	主として農業経営のために雇った人で、雇用契約（口頭の契約でも構わない。）に際し、あらかじめ７か月以上の期間を定めて雇った人（期間を定めずに雇った人を含む。）のことをいう。
臨時雇い	日雇い、季節雇いなど農業経営のために臨時雇いした人で、手間替え・ゆい（労働交換）、手伝い（金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働）を含む。 なお、農作業を委託した場合の労働は含めない。 また、主に農業経営以外の仕事のために雇っている人が農繁期などに農業経営のための農作業に従事した場合や、７か月以上の契約で雇った人がそれ未満で辞めた場合を含む。

（８）農作業の受託

農作業の受託	自分の持っている機械（借入れを含む）を使ってよその農作業を個人的に請け負ったものと、複数の農家の組織活動として請け負ったものの両方を含む。
水稲作作業の受託	全作業受託とは、同一の世帯又は組織から水稲作の育苗から乾燥・調製までの全作業を受託したことをいい、経営を委託されたものは含まない。 部分作業受託とは、水稲作の育苗、耕起・代かき、田植、防除、稲刈り・脱穀、乾燥・調製のうち、１種類以上の作業について受託したことをいう。

（９）農業経営の取組み

環境保全型農業	地域の慣行（地域で従来から行われている方法）に比べて農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土作りを行うなど、環境に配慮した農業をいう。
化学肥料の低減	化学肥料を使用しない、または地域の慣行（地域で従来から行われている方法）と比較して、化学肥料の投入量や回数の低減に取り組んだ場合をいう。
農薬の低減	農薬を使用しない、または地域の慣行（地域で従来から行われている方法）と比較して、農薬の投入量や回数の低減に取り組んだ場合をいう。
堆肥による土作り	堆肥を耕地に還元して土作りを行った場合をいう。
農業生産関連事業	「農産物の加工」、「消費者に直接販売」、「観光農園」、「農家民宿」等の農業生産に関連した事業をいう。
農産物の加工	販売を目的として、自ら生産した農産物をその使用割合の多寡にかかわらず用いて加工していることをいう。
消費者に直接販売	自ら生産した農産物やその加工品を直接消費者に販売している（インターネット販売を含む。）場合や、消費者と販売契約して直送しているものをいう。
貸農園・体験農園等	所有又は借り入れている農地を、第三者を経由せず、農園利用方式等により非農業者に利用させ、使用料を得ているものをいう。

	なお、自己所有の農地を地方公共団体・農協が経営する市民農園に有償で貸与しているものは含まない。
観光農園	農業を営む者が、観光客等に、ほ場において自ら生産した農産物の収穫等の一部農作業を体験させ又は観賞させ代金を得ている事業をいう。
農家民宿	農業を営む者が、旅館業法（昭和23年法律第138号）に基づき都道府県知事の許可を得て、観光客等の第三者を宿泊させ、自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し料金を得ている事業をいう。
農家レストラン	農業を営む者が、食品衛生法（昭和22年法律第233号）に基づき、都道府県知事の許可を得て、不特定の者に自ら生産した農産物や地域の食材をその使用割合の多寡にかかわらず用いた料理を提供し代金を得ている事業をいう。
海外への輸出	農業を営む者が、農産物を輸出しているものをいう。
事業収入	農業生産に関連した事業における諸経費を差し引く前の売上合計金額（消費税を含む。）をいう。

(10) 農業用機械

所有台数	機械の購入者ではなく、実際に機械を管理している者をその機械を所有している者とみなした。 また、数戸で共有している機械で、現在、当該調査客体が保管・管理している機械も含めた。

(11) 農家等

農家	経営耕地面積が10ａ以上又は調査期日前１年間における農産物販売金額が15万円以上の世帯をいう。
販売農家	経営耕地面積が30ａ以上又は調査期日前１年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。
自給的農家	経営耕地面積が30ａ未満で、かつ、調査期日前１年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。
土地持ち非農家	農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて５ａ以上所有している世帯をいう。
林家	保有山林面積が1ha以上の世帯をいう。

(12) 主副業別

主業農家	農業所得が主（農家所得の50％以上が農業所得）で、調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
準主業農家	農外所得が主（農家所得の50％未満が農業所得）で、調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家をいう。
副業的農家	調査期日前１年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）をいう。
農業専従者	調査期日前１年間に自営農業に150日以上従事した者をいう。

(13) 専兼業別

専業農家	世帯員の中に兼業従事者が１人もいない農家をいう。
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が１人以上いる農家をいう。
兼業従事者	調査期日前１年間に他に雇用されて仕事に従事した者又は農業以外の自営業に従事した者をいう。
第１種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家をいう。
第２種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家をいう。
生産年齢人口	15～64歳の者をいう。

(14) 経営者・後継者等

経営者	農業経営に責任を持つ者をいい、農産物の生産又は委託を受けて行う農作業の時期の決定や、作物及び家畜の出荷（販売）時期の決定を行うといった、日常の管理運営全般を主宰する者をいう。
農業後継者	15歳以上の世帯員で、次の代でその家の農業経営を継承する者をいう（予定者を含む）。
経営方針の決定参画者（経営者を除く。）	経営者以外で、調査期日前１年間に自営農業に関する、以下のいずれかの決定に参画した世帯員をいう。 ・生産品目や飼養する畜種の選定・規模 ・出荷先 ・資金調達 ・機械・施設などへの投資 ・農地借入 ・農作業受託（請負） ・雇用及びその管理

(15) 農業従事者等

農業従事者	15歳以上の世帯員のうち、調査期日前１年間に自営農業に従事した者をいう。
農業就業人口	農業従事者（自営農業に従事した世帯員）のうち、調査期日前１年間に自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。
基幹的農業従事者	農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

（参考）世帯員の就業状態区分の概念図

<table>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">区　　分</td><td colspan="4">仕事への従事状況</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農業のみに従事</td><td colspan="2">農業とその他の仕事の両方に従事</td><td rowspan="2">その他の仕事のみに従事</td><td rowspan="2">仕事に従事しない</td></tr>
<tr><td>農業従事日数が多い</td><td>その他の仕事への従事日数が多い</td></tr>
<tr><td rowspan="6">ふだんの主な状況</td><td rowspan="3">仕事が主</td><td>主に自営農業</td><td rowspan="6" colspan="4"> 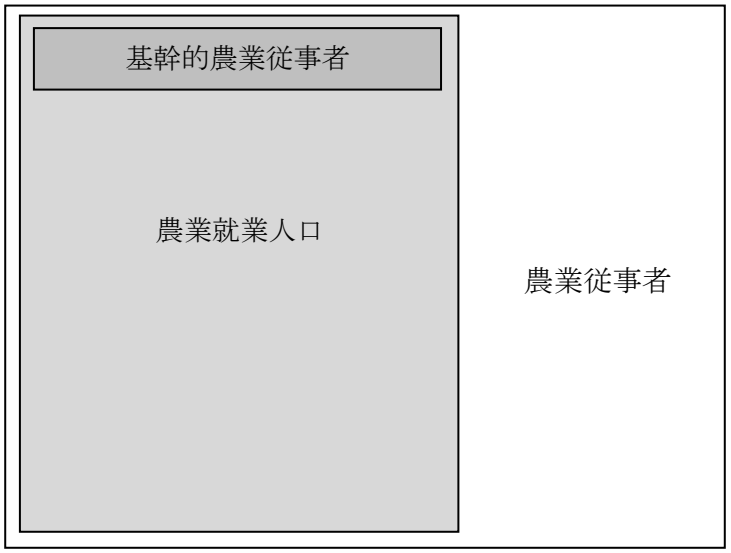
</td></tr>
<tr><td>主に他に勤務</td></tr>
<tr><td>主に農業以外の自営業</td></tr>
<tr><td colspan="2">主に家事・育児</td></tr>
<tr><td colspan="2">主に学生
(研修を含む)</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他</td></tr>
</table>

(16) 素材生産量

素材生産量	素材とは「丸太」のことをさし、原木ともいう。 一般的には立方メートル（㎥）の単位で表示される。 なお、立木買いによる素材生産（立木を購入し、伐木して素材のまま販売することをいう。）量を含む。

6　数値の比較について

2010年世界農林業センサスでは、同一の世帯内で複数の者がそれぞれ独立した経営管理又は収支決算の下に、農業経営又は林業経営を行い、それぞれの経営が「農林業経営体」の規定のいずれかに該当する場合、それぞれを別の農林業経営体として調査を実施し、農林業経営体数としてカウントしていたが、2015年農林業センサスでは、調査対象者の負担軽減のため、複数の経営を有する世帯を１つの農林業経営体として調査を実施し、カウントするよう変更したため、留意する必要がある。

Ⅱ　要旨

１　農林業経営体数

平成２７年２月１日現在の佐野市の農林業経営体数は、1,423 経営体で、５年前に比べると、487 経営体(25.5%)減少した。

このうち、農業経営体数は 1,398 経営体、林業経営体数は 74 経営体となり、５年前に比べてそれぞれ、489 経営体(25.9%)、19 経営体(20.4%)減少した。

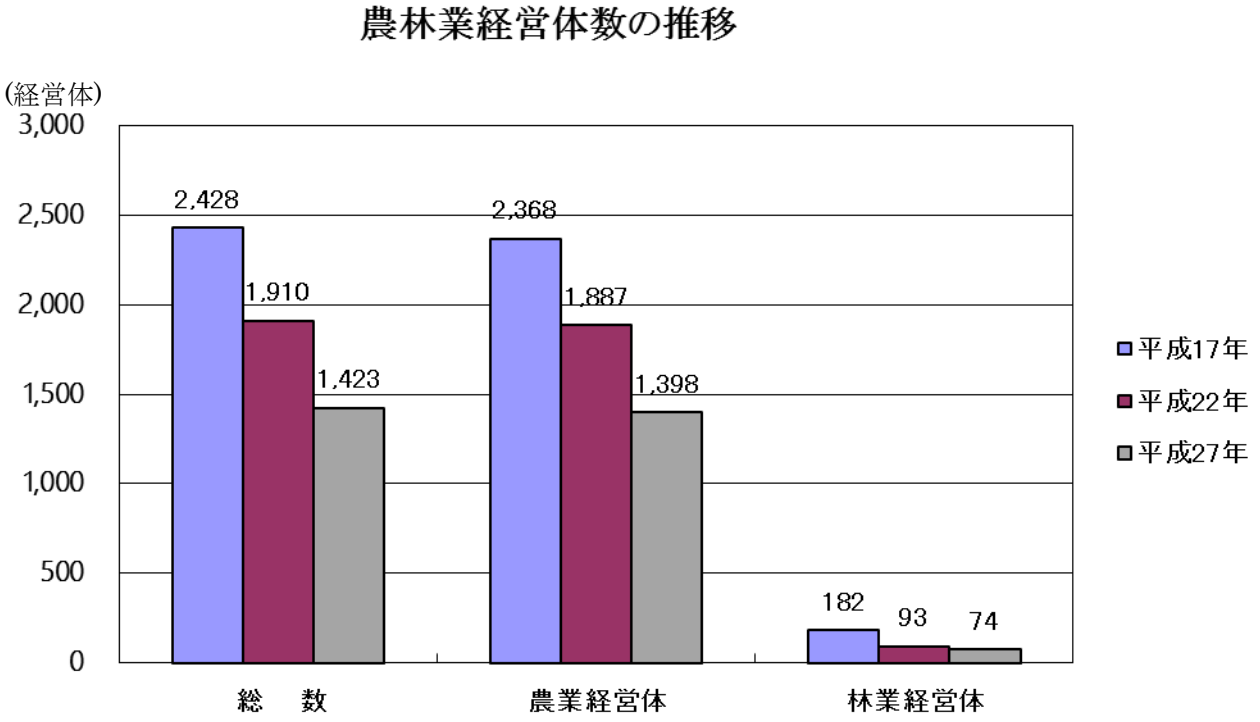

農林業経営体数の推移　　単位:経営体

区　分	総　数	農業経営体		林業経営体	
			家族経営		家族経営
平成 17 年	2,428	2,368	2,344	182	167
構成比(%)	100.0	97.5	96.5	7.5	6.9
平成 22 年	1,910	1,887	1,870	93	86
構成比(%)	100.0	98.8	97.9	4.9	4.5
平成 27 年	1,423	1,398	1,369	74	64
構成比(%)	100.0	98.2	96.2	5.2	4.5
対前回比	△ 487	△ 489	△ 501	△ 19	△ 22
増減率(%)	△ 25.5	△ 25.9	△ 26.8	△ 20.4	△ 25.6

注)農業経営と林業経営を合わせて営んでいる経営体は、農業経営体と林業経営体にそれぞれ含まれるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

2　農業経営体

（1）組織形態別経営体数

農業経営体を組織形態別に見ると、法人化している農業経営体数は 28 経営体(2.0%)、法人化していない農業経営体数は 1,370 経営体(98.0%)であった。

５年前に比べ、法人化している農業経営体数は 13 経営体(86.7%)増加したが、法人化していない農業経営体数は 502 経営体(26.8%)と大きく減少した。

組織形態別経営体数の推移　　単位:経営体

区　分	合　計	法人化している					地方公共団体・財産区	法人化していない（個人・その他）
		計	農事組合法人	株式・有限・合名・合資・相互会社	農協・森林組合等	その他の法人		
平成 17 年	2,368	11	－	5	6	－	－	2,357
構成比(%)	100.0	0.5	－	0.2	0.3	－	－	99.5
平成 22 年	1,887	15	－	9	6	－	－	1,872
構成比(%)	100.0	0.8	－	0.5	0.3	－	－	99.2
平成 27 年	1,398	28	3	18	7	－	－	1,370
構成比(%)	100.0	2.0	0.2	1.3	0.5	－	－	98.0
対前回比	△ 489	13	3	9	1	－	－	△ 502
増減率(%)	△ 25.9	86.7	－	100.0	16.7	－	－	△ 26.8

（2）旧市町村別農業経営体数

旧市町村別に農業経営体数をみてみると、旧佐野市で 771 経営体(55.2%)、旧田沼町で 485 経営体(34.7%)、旧葛生町で 142 経営体(10.1%)であった。

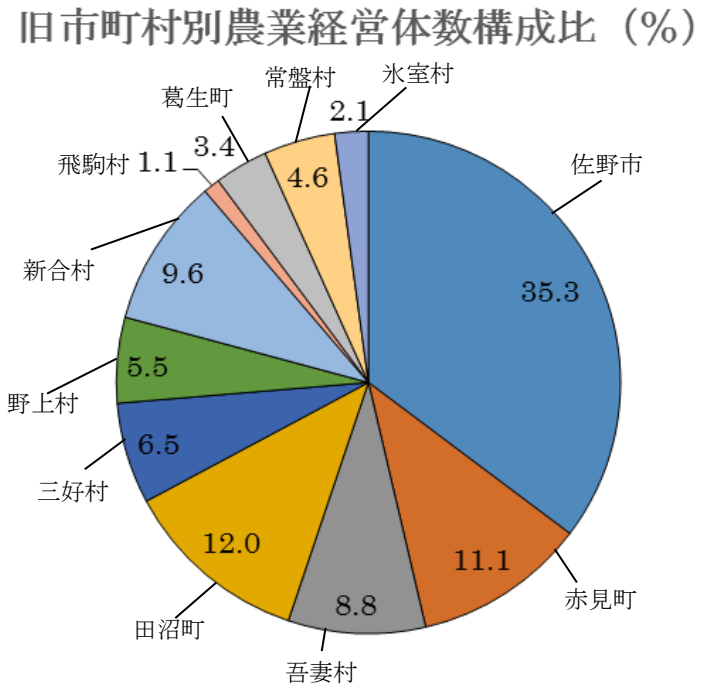

旧市町村別農業経営体数

旧市町村	農業経営体数	構成比(%)
旧佐野市	771	55.2
佐野市	493	35.3
赤見町	155	11.1
吾妻村	123	8.8
旧田沼町	485	34.7
田沼町	168	12.0
三好村	91	6.5
野上村	77	5.5
新合村	134	9.6
飛駒村	15	1.1
旧葛生町	142	10.1
葛生町	48	3.4
常盤村	64	4.6
氷室村	30	2.1
計	1398	100.0

（3）経営耕地面積規模別経営体数

経営耕地面積規模別に農業経営体数を見ると、５年前に比べて 0.3ha 未満及び 5.0ha 以上で増加が見られ、それ以外の層では減少した。特に、0.3～1.0ha 層で 357 経営体(30.8%)の大きな減少となった。

経営耕地面積規模別経営体数の推移　　単位:経営体

区　分	計	0.3ha 未満	0.3～ 1.0ha	1.0～ 2.0ha	2.0～ 3.0ha	3.0～ 5.0ha	5.0～ 10.0ha	10.0ha 以上
平成 17 年	2,368	24	1,511	532	179	51	21	50
構成比(%)	100.0	1.0	63.8	22.5	7.6	2.2	0.9	2.1
平成 22 年	1,887	14	1,158	433	128	81	46	27
構成比(%)	100.0	0.7	61.4	22.9	6.8	4.3	2.4	1.4
平成 27 年	1,398	19	801	298	117	70	55	38
構成比(%)	100.0	1.4	57.3	21.3	8.4	5.0	3.9	2.7
対前回比	△ 489	5	△ 357	△ 135	△ 11	△ 11	9	11
増減率(%)	△ 25.9	35.7	△ 30.8	△ 31.2	△ 8.6	△ 13.6	19.6	40.7

（4）農産物販売金額規模別経営体数

農産物販売金額規模別に経営体数を見ると、５年前に比べて 500～1,000 万円の層で 2 経営体(2.2%)、3,000～5,000 万円の層で 5 経営体(62.5%)、5,000 万円以上の層で 2 経営体(66.7%)増加したが、それ以外の層では合計で 498 経営体の減少となった。特に、50 万円未満層で 293 経営体(26.6%)の大きな減少となった。

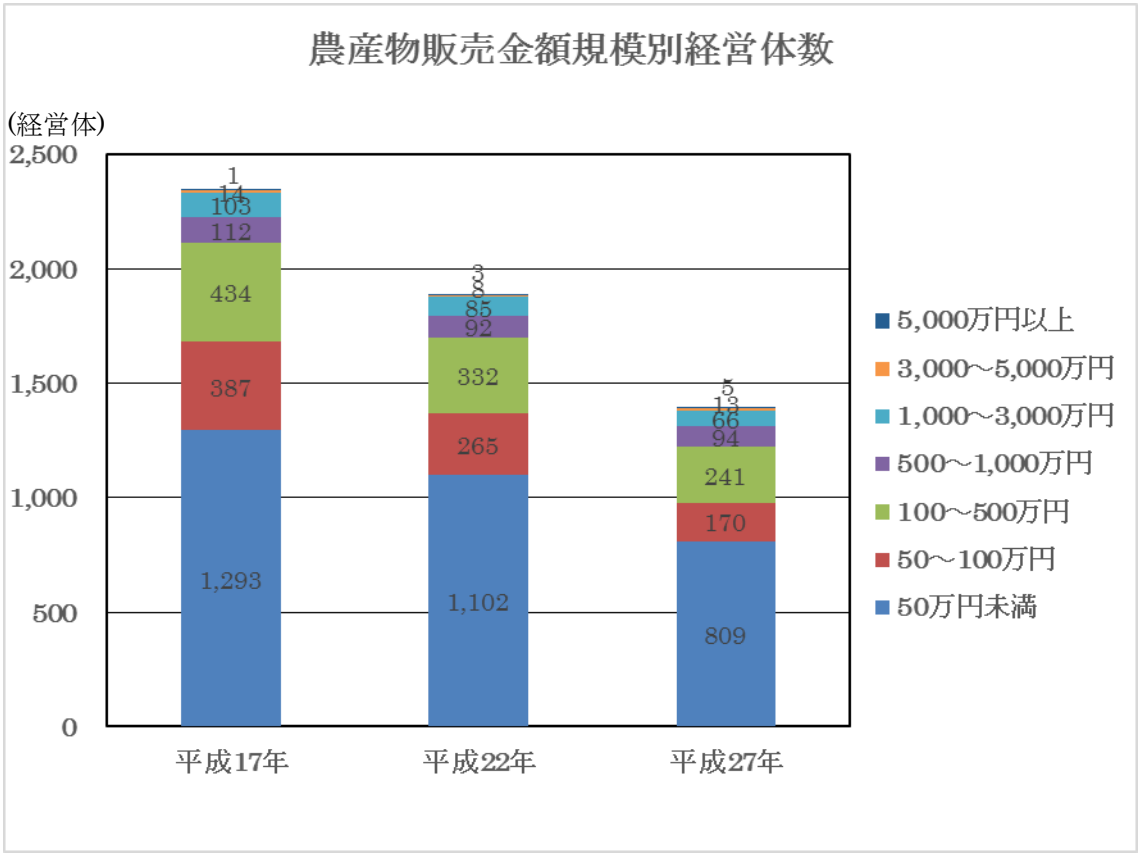

農産物販売金額規模別経営体数の推移　　単位:経営体

区　分	計	50 万円未満	50～100 万円	100～500 万円	500～1,000 万円	1,000～3,000 万円	3,000～5,000 万円	5,000 万円以上
平成 17 年	2,344	1,293	387	434	112	103	14	1
構成比(%)	100.0	55.2	16.5	18.5	4.8	4.4	0.6	0.0
平成 22 年	1,887	1,102	265	332	92	85	8	3
構成比(%)	100.0	58.4	14.0	17.6	4.9	4.5	0.4	0.2
平成 27 年	1,398	809	170	241	94	66	13	5
構成比(%)	100.0	57.9	12.2	17.2	6.7	4.7	0.9	0.4
対前回比	△ 489	△ 293	△ 95	△ 91	2	△ 19	5	2
増減率(%)	△ 25.9	△ 26.6	△ 35.8	△ 27.4	2.2	△ 22.4	62.5	66.7

注)「50 万円未満」には、「農産物の販売なし」を含む。
平成 17 年は農産物販売金額規模別農家数を示している。

（５）農業経営組織別経営体数

農業経営組織別に販売のあった農業経営体数をみると、単一経営は 851 経営体、複合経営は 273 経営体となり、５年前に比べてそれぞれ 348 経営体(29.0%)、60 経営体(18.0%)減少した。

また、構成割合をみると、単一経営が全体に占める割合は、75.7%で５年前に比べて 2.6 ポイント減少、複合経営は 24.3%で 7.3 ポイント増加した。

単一経営では、稲作(668 経営体・構成比 59.4%)が最も高く、次いで施設野菜(70 経営体・同 6.2%)、露地野菜(43 経営体・同 3.8%)、果樹類(32 経営体・同 2.8%)となっている。

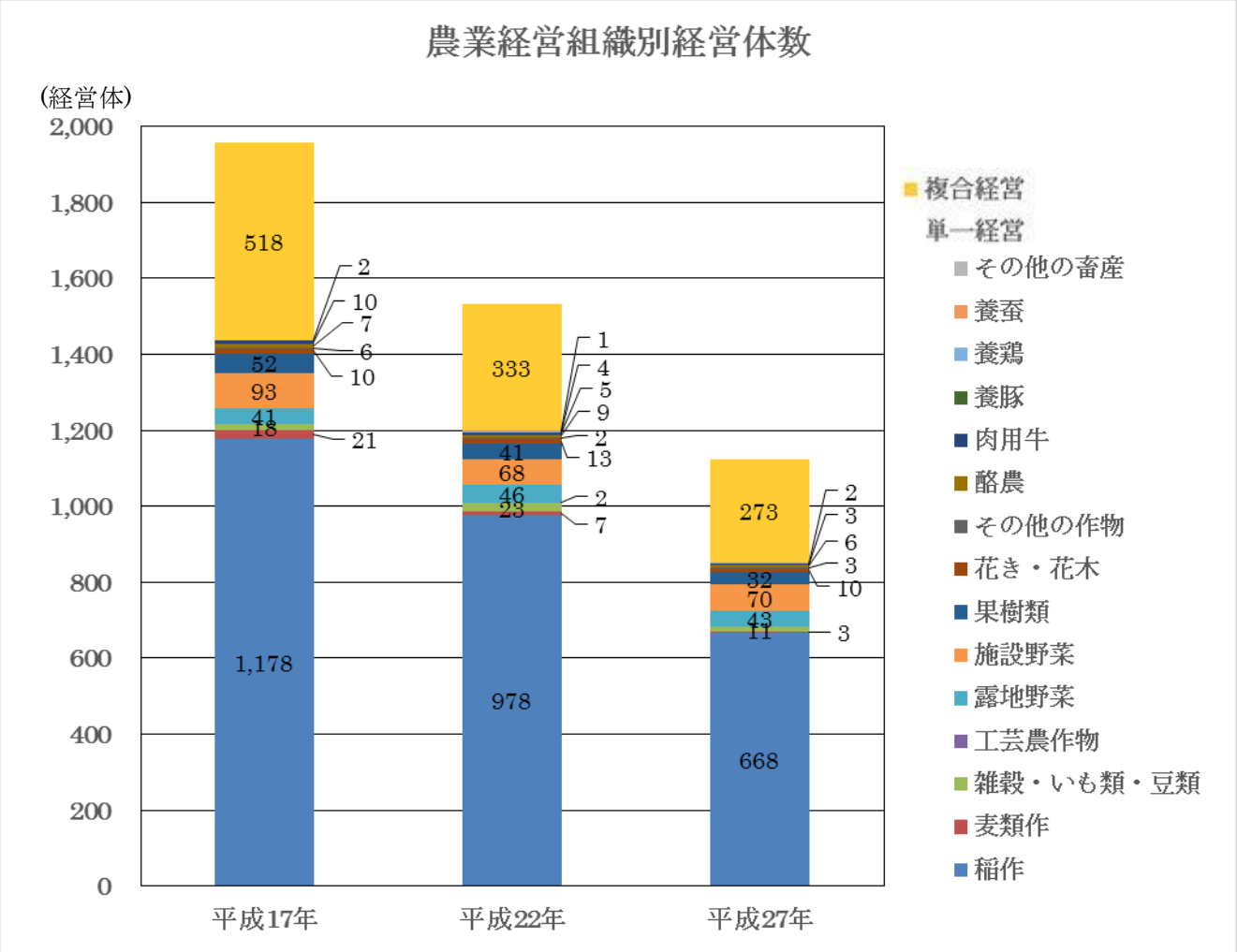

農業経営組織別経営体数の推移　　単位:経営体

区　分	販売のあった経営体	単一経営							
		計	稲作	麦類作	雑穀･いも類･豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
平成 17 年	1,956	1,438	1,178	21	18	－	41	93	52
構成比(%)	100.0	73.5	60.2	1.1	0.9	－	2.1	4.8	2.7
平成 22 年	1,532	1,199	978	7	23	2	46	68	41
構成比(%)	100.0	78.3	63.8	0.5	1.5	0.1	3.0	4.4	2.1
平成 27 年	1,124	851	668	3	11	－	43	70	32
構成比(%)	100.0	75.7	59.4	0.3	1.0	－	3.8	6.2	2.8
対前回比	△ 408	△ 348	△ 310	△ 4	△ 12	△ 2	△ 3	2	△ 9
増減率(%)	△ 26.6	△ 29.0	△ 31.7	△ 57.1	△ 52.2	－	△ 6.5	2.9	△ 22.0

区　分	単一経営								複合経営
	花き･花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	
平成 17 年	10	6	7	10	－	2	－	－	518
構成比(%)	0.5	0.3	0.4	0.5	－	0.1	－	－	26.5
平成 22 年	13	2	9	5	－	4	1	－	333
構成比(%)	0.8	0.1	0.6	0.3	－	0.3	0.1	－	17.0
平成 27 年	10	3	6	3	－	2	－	－	273
構成比(%)	0.9	0.3	0.5	0.3	－	0.2	－	－	24.3
対前回比	△ 3	1	△ 3	△ 2	－	△ 2	△ 1	－	△ 60
増減率(%)	△ 23.1	50.0	△ 33.3	△ 40.0	－	△ 50.0	－	－	△ 18.0

（6）旧市町村別農業経営組織別経営体数

旧市町村別に、販売のあった農業経営組織別経営体数を比べてみると、旧佐野市全体(702 経営体・構成比 62.4%)が最も高く、次いで旧田沼町全体(339 経営体・同 30.2%)、旧葛生町全体(83 経営体・同 7.4%)となった。

旧市町村ごとの全経営体数のうち、主な販売として「稲作」を取り扱っている経営体数の割合が最も高い旧市町村は赤見町(構成比 83.7%)であり、次いで氷室村(同 82.4%)、新合村(同 78.8%)、葛生町(同 77.4%)となった。

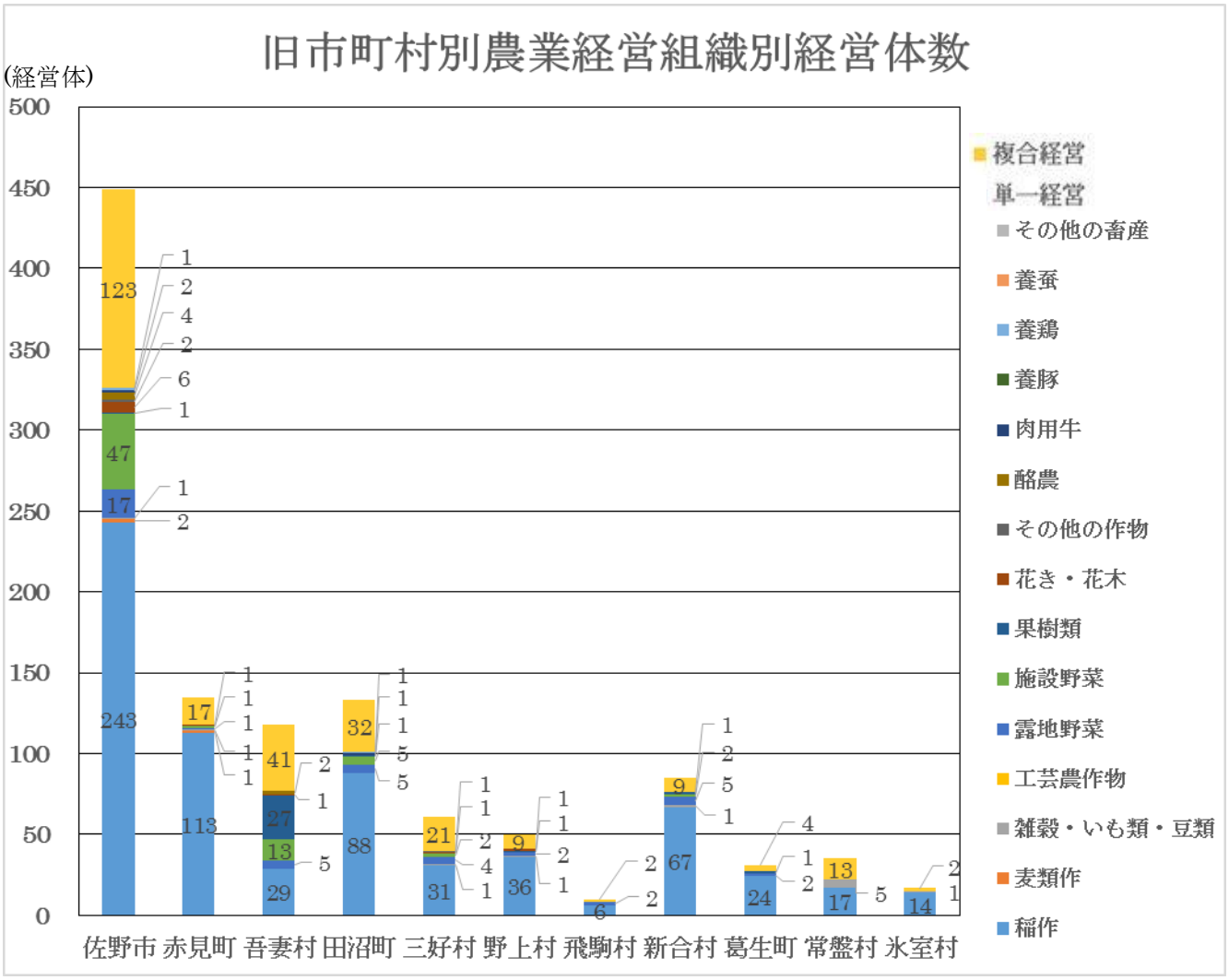

また、以下の円グラフは、佐野市全体における稲作、施設野菜、露地野菜及び果樹類の単一経営の旧市町村ごとの構成比である。

果樹類については、吾妻村が 84.4%と最も割合が高く、それ以外については、いずれも佐野市の割合が最も高かった。

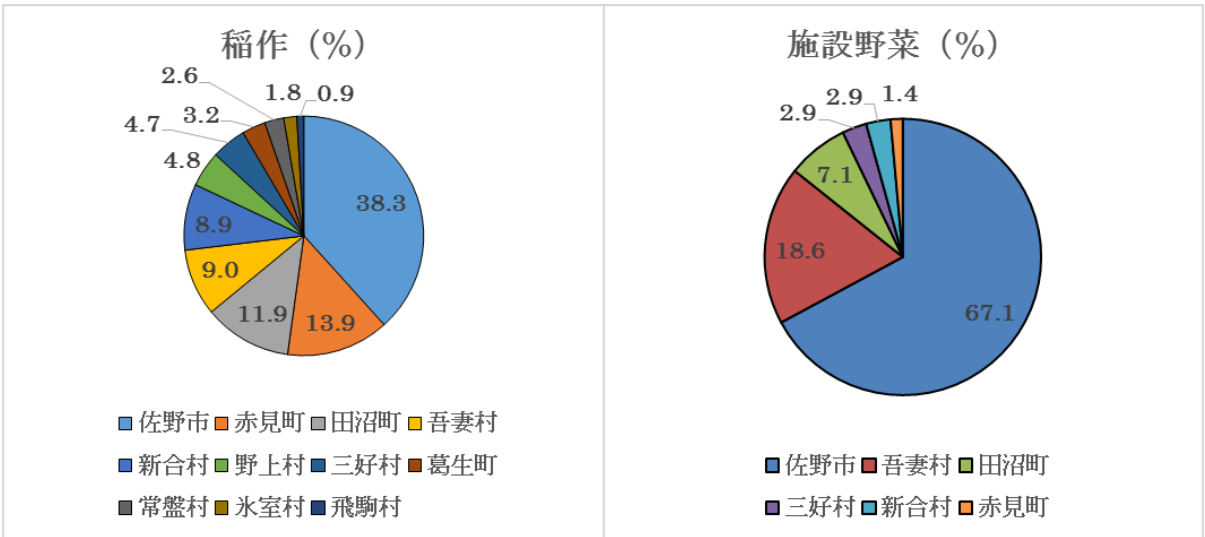

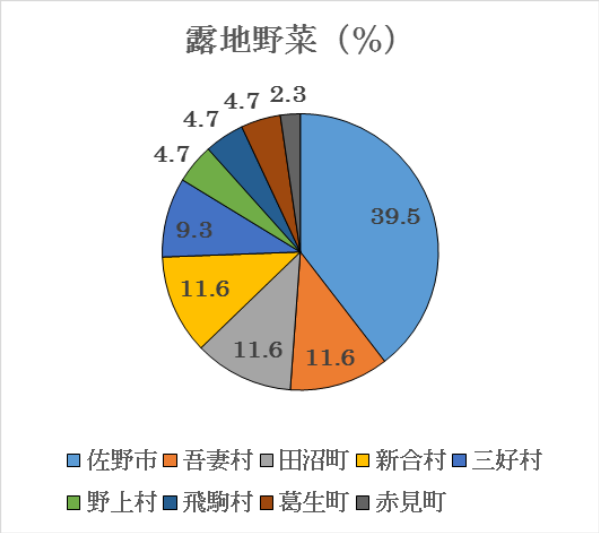

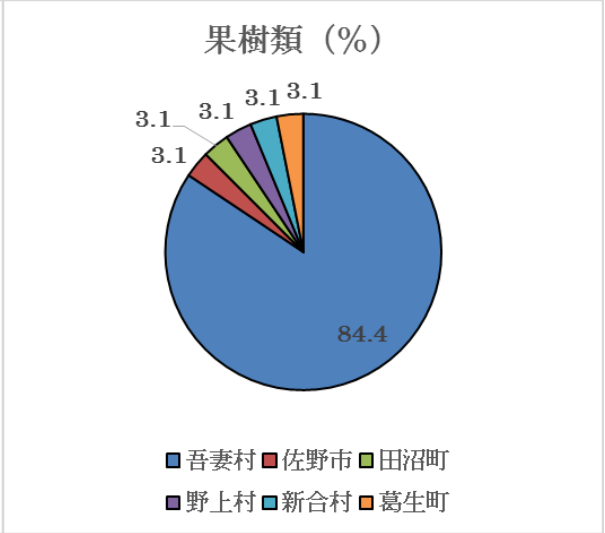

市町村別農業経営組織別経営体数

旧市町村	販売のあった経営体	単一経営							
		計	稲作	麦類作	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類
旧佐野市	702	521	385	3	2	－	23	61	28
佐野市	449	326	243	2	1	－	17	47	1
赤見町	135	118	113	1	1	－	1	1	－
吾妻村	118	77	29	－	－	－	5	13	27
旧田沼町	339	266	228	－	3	－	18	9	3
田沼町	133	101	88	－	－	－	5	5	1
三好村	61	40	31	－	1	－	4	2	－
野上村	50	41	36	－	1	－	2	－	1
飛駒村	10	8	6	－	－	－	2	－	－
新合村	85	76	67	－	1	－	5	2	1
旧葛生町	83	64	55	－	6	－	2	－	1
葛生町	31	27	24	－	－	－	2	－	1
常盤村	35	22	17	－	5	－	－	－	－
氷室村	17	15	14	－	1	－	－	－	－

旧市町村	単一経営								複合経営
	花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	
旧佐野市	8	2	6	2	－	1	－	－	181
佐野市	6	2	4	2	－	1	－	－	123
赤見町	1	－	－	－	－	－	－	－	17
吾妻村	1	－	2	－	－	－	－	－	41
旧田沼町	2	1	－	1	－	1	－	－	73
田沼町	－	－	－	1	－	1	－	－	32
三好村	1	1	－	－	－	－	－	－	21
野上村	1	－	－	－	－	－	－	－	9
飛駒村	－	－	－	－	－	－	－	－	2
新合村	－	－	－	－	－	－	－	－	9
旧葛生町	－	－	－	－	－	－	－	－	19
葛生町	－	－	－	－	－	－	－	－	4
常盤村	－	－	－	－	－	－	－	－	13
氷室村	－	－	－	－	－	－	－	－	2

（７）土地

ア　経営耕地の状況

農業経営体の経営耕地総面積は 2,525ha で、５年前に比べて 71ha(2.7%)減少した。

また、農業経営体の経営耕地面積のうち借入耕地面積は 1,250ha となり、５年前に比べて 267ha(27.2%)増加した。

なお、１経営体当たり平均の経営耕地面積は 1.82ha となり、５年前に比べて 0.44ha(32.0%)増加した。

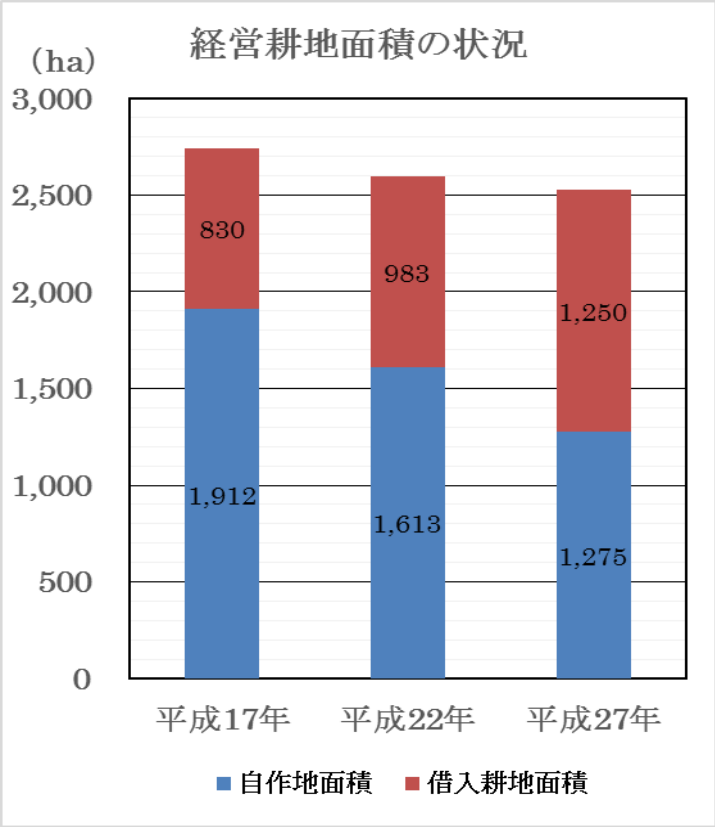

1 経営体当たり平均経営耕地面積
(県内 14 市比較)

単位:ha

順　位	県内 14 市	面　積
1	那須塩原市	3.68
2	さくら市	3.15
3	小山市	3.01
4	大田原市	2.94
5	矢板市	2.94
6	下野市	2.71
7	日光市	2.57
8	宇都宮市	2.51
9	真岡市	2.43
10	栃木市	2.02
11	鹿沼市	1.87
12	那須烏山市	1.86
13	**佐野市**	**1.82**
14	足利市	1.81
栃木県		2.50
全国平均		2.54
都府県平均		1.82

経営耕地面積を耕地種類別にみると、田は 2,238ha、畑は 231ha、樹園地は 56ha となり、５年前に比べてそれぞれ 33ha(1.5%)、16ha(6.5%)、22ha (28.2%) といずれも減少した。特に樹園地の減少率が大きかった。

耕地種別経営耕地面積の推移

単位 { 経営体数:経営体
面積: ha

区分	経営耕地のある経営体数	借入耕地のある経営体数	経営耕地総面積	借入耕地面積	田		畑		樹園地		1経営体当たり経営耕地面積
					田のある経営体数	経営耕地面積	畑のある経営体数	経営耕地面積	樹園地のある経営体数	経営耕地面積	
平成 17 年	2,368	912	2,742	830	2,294	2,397	1,462	268	219	79	1.16
面積構成比(%)	-	-	100.0	30.3	-	87.4	-	9.7	-	2.9	-
平成 22 年	1,880	777	2,596	983	1,828	2,271	1,192	247	164	78	1.38
面積構成比(%)	-	-	100.0	37.9	-	87.5	-	9.5	-	3.0	-
平成 27 年	1,385	627	2,525	1,250	1,333	2,238	793	231	123	56	1.82
面積構成比(%)	-	-	100.0	49.5	-	88.6	-	9.1	-	2.2	-
対前回比	△ 495	△ 150	△ 71	267	△ 495	△ 33	△ 399	△ 16	△ 41	△ 22	0.44
増減率(%)	△ 26.3	△ 19.3	△ 2.7	27.2	△ 27.1	△ 1.5	△ 33.5	△ 6.5	△ 25.0	△ 28.2	32.0

注) 面積は ha 未満を四捨五入したので、合計と内訳の数値は必ずしも一致しない。

イ　旧市町村別経営耕地面積

旧市町村別に経営耕地のある農業経営体数と経営耕地総面積を比べた表が右のものとなっている。

旧市町村別に農業経営体の経営耕地面積をみてみると、佐野市(1,278ha・構成比50.6％)が最も高く、次いで、田沼町(307ha・同 12.2％)、吾妻村(268ha・同10.6％)、赤見町が(238ha・同 9.4％)と続き、これら上位４旧市町村で、全体の８割以上を占めている。

また、旧市町村別に１経営体当たりの経営耕地面積をみてみると、佐野市(2.62ha)が最も大きく、次いで、吾妻村(2.20ha)、常盤村(2.07ha)、田沼町(1.85ha)、赤見町(1.54ha)と続いた。市南西部では、１経営体当たりの経営耕地面積が大きく、中山間地域である新合村(0.76ha)、三好村(0.75ha)、野上村(0.73ha)、氷室村(0.73ha)では小さいことがわかる。

なお、１経営体当たりの経営耕地面積で、栃木県平均を上回っていたのは佐野市のみであった。

旧市町村別経営耕地のある農業経営体数と経営耕地面積

旧市町村	経営耕地のある経営体数	経営耕地総面積	面積構成比	１経営体当たり経営耕地面積
	(経営体)	(ha)	(%)	(ha)
佐野市全体	1,385	2,525	100.0	1.82
旧佐野市	765	1,784	70.7	2.33
佐野市	488	1,278	50.6	2.62
赤見町	155	238	9.5	1.54
吾妻村	122	268	10.6	2.20
旧田沼町	483	549	21.7	1.14
田沼町	166	307	12.2	1.85
三好村	91	68	2.7	0.75
野上村	77	56	2.2	0.73
新合村	134	102	4.0	0.76
飛駒村	15	16	0.6	1.07
旧葛生町	137	192	7.6	1.40
葛生町	46	44	1.7	0.96
常盤村	61	126	5.0	2.07
氷室村	30	22	0.9	0.73
栃木県	40,162	100,324	－	2.50
全国	1,361,177	3,451,444	－	2.54
都府県	1,321,557	2,400,993	－	1.82

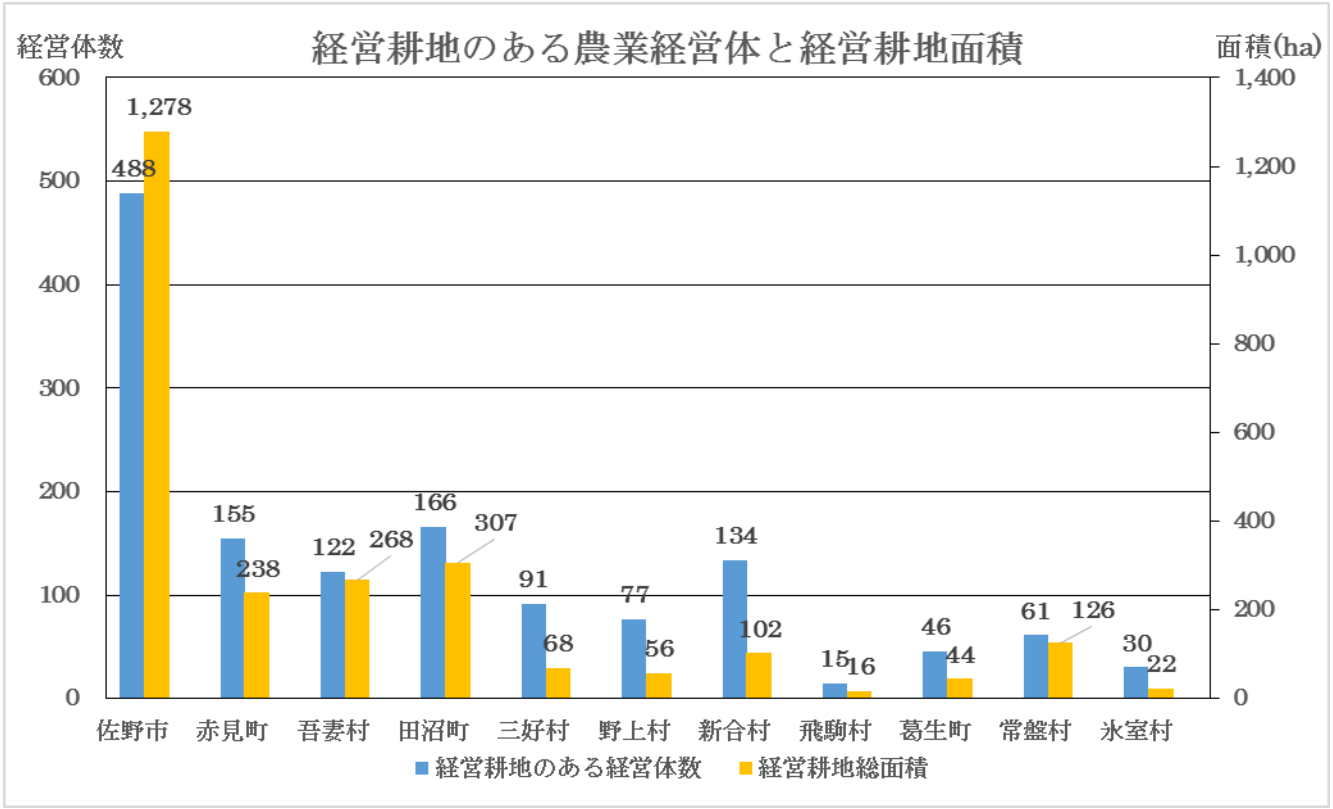

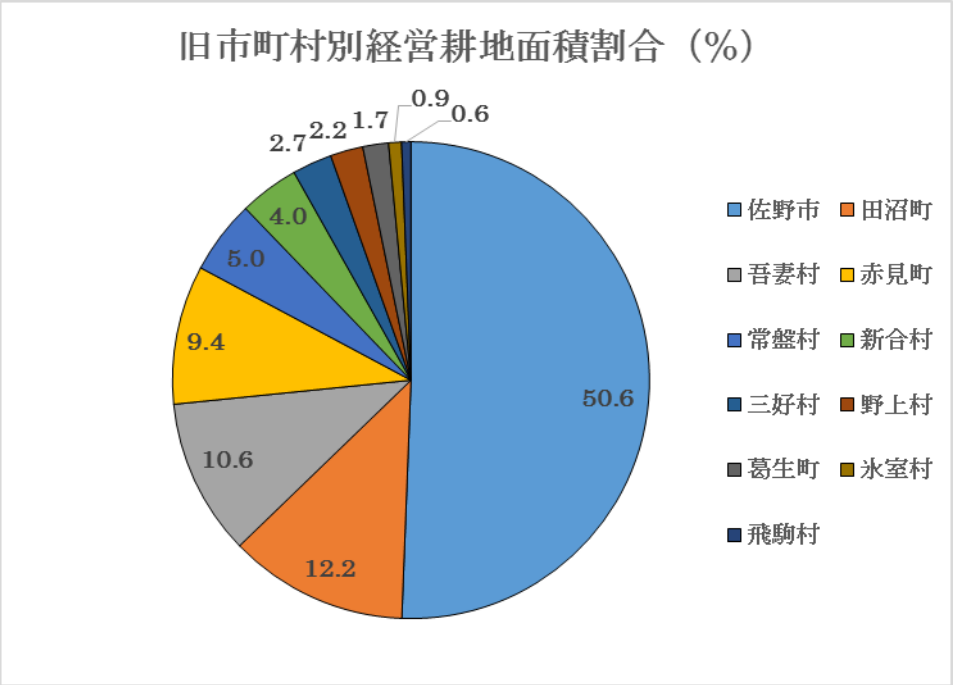

ウ　地目別経営耕地面積割合

経営耕地を地目別にみると、佐野市では田が 88.6%、畑が 9.1%、樹園地が 2.2%となっており、経営耕地の 9 割弱が田で占められている。

田の作付品目別面積割合をみてみると、稲を作った田が 73.7%、稲以外の作物だけを作った田が 22.7%、何も作らなかった田が 3.6%となっている。

畑の作付品目別面積割合をみてみると、普通作物を作った畑が 80.7%、何も作らなかった畑が 16.2%、牧草専用地が 3.1%なっている。

また、5 年前と比較すると、二毛作した田が 88 経営体(37.9%)と大きく増加し、何も作らなかった田が 75 経営体(48.4%)と大きく減少した。

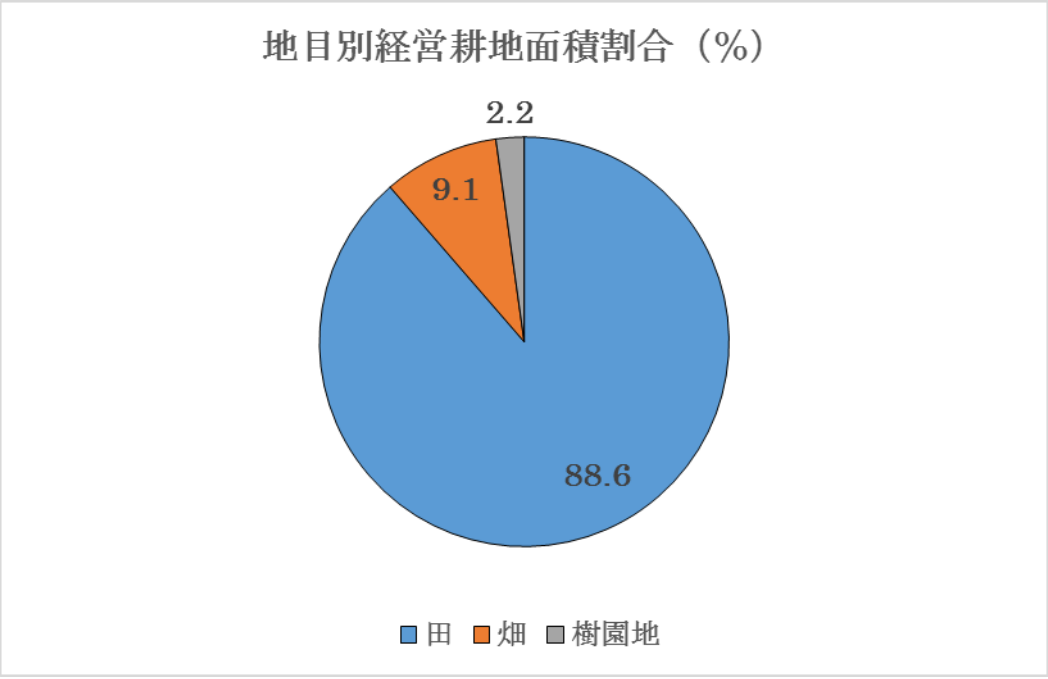

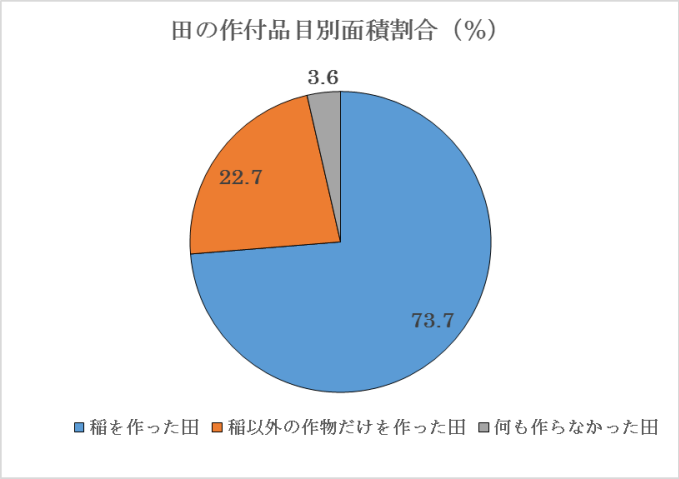

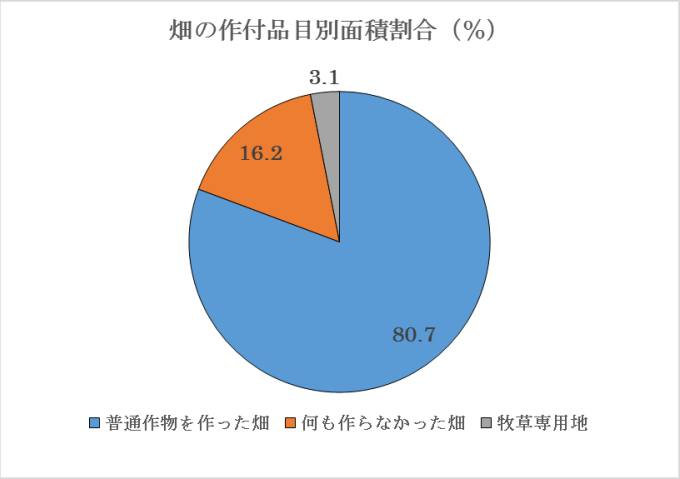

作付品目別経営耕地面積　　単位:ha

区　分	経営耕地総面積	田				
		面積計	稲を作った田		稲以外の作物だけを作った田	何も作らなかった田
				二毛作した田		
平成 17 年	2,742	2,397	1,790	364	443	164
構成比(%)	100.0	87.4	65.3	13.3	16.2	6.0
平成 22 年	2,596	2,271	1,604	232	512	155
構成比(%)	100.0	87.5	61.8	8.9	19.7	6.0
平成 27 年	2,525	2,238	1,649	320	508	80
構成比(%)	100.0	88.6	65.3	12.7	20.1	3.2
対前回比	△ 71	△ 33	45	88	△ 4	△ 75
増減率(%)	△ 2.7	△ 1.5	2.8	37.9	△ 0.8	△ 48.4

区　分	畑					樹園地
	面積計	普通作物を作った畑	飼料用作物だけを作った畑	牧草専用地	何も作らなかった畑	面積計
平成 17 年	268	196	2	6	63	79
構成比(%)	9.8	7.1	0.1	0.2	2.3	2.9
平成 22 年	247	182	1	4	60	78
構成比(%)	9.5	7.0	0.0	0.2	2.3	3.0
平成 27 年	231	186	0	7	37	56
構成比(%)	9.1	7.4	0.0	0.3	1.5	2.2
対前回比	△ 16	4	△ 1	3	△ 23	△ 22
増減率(%)	△ 6.5	2.2	△ 100.0	75.0	△ 38.3	△ 28.2

注）面積は ha 未満を四捨五入したので、合計と内訳の数値は必ずしも一致しない。
面積「0」とは、単位に満たないものである。(例:30a→0ha)

エ　旧市町村別田の作付品目別面積割合

旧市町村別の、田の作付品目別面積割合をみてみると、稲を作った田については、飛駒村で100%と最も割合が高く、次いで氷室村で94.7%であった。一方、常盤村では、65.3%と最も割合が低かった。

また、稲以外の作物だけを作った田については、常盤村 33.7%、田沼町 31.3%、佐野市24.2%の順で割合が高かった。

なお、何も作らなかった田については、三好村 11.3%、吾妻村 8.7%、葛生町 7.7%の順で割合が高かった。

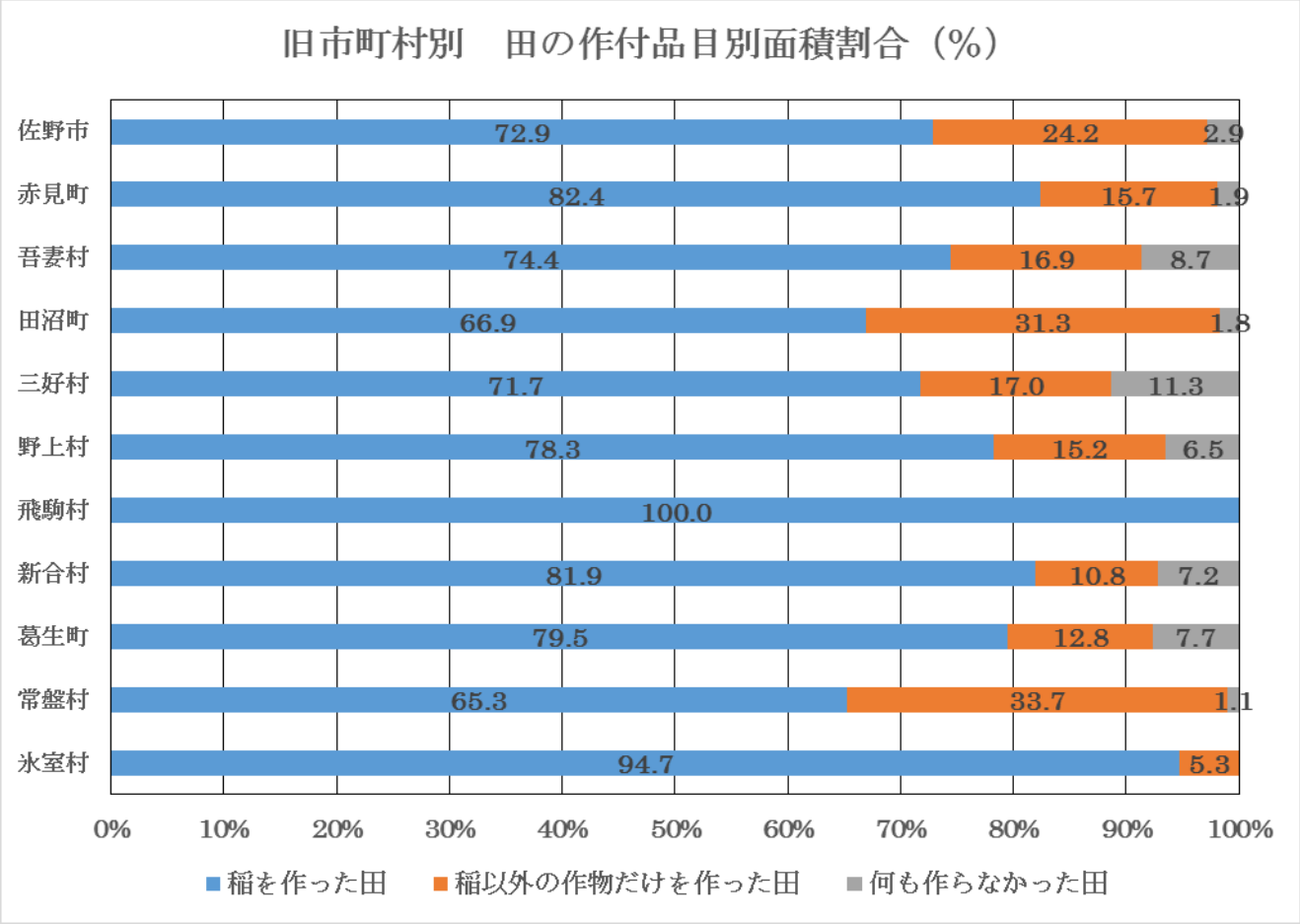

経営耕地のある農業経営体と経営耕地面積

単位 { 経営体数:経営体
面積: ha

旧市町村	経営耕地のある経営体数	経営耕地総面積	田									
			田のある経営体数	面積計	稲を作った田				稲以外の作物だけを作った田		何も作らなかった田	
					経営体数	面積	二毛作した田		経営体数	面積	経営体数	面積
							経営体数	面積				
佐野市	1,385	2,525	1,333	2,238	1,279	1,649	125	320	388	508	282	80
佐野市	488	1,278	473	1,193	451	869	71	193	162	289	107	34
赤見町	155	238	154	210	151	173	12	26	25	33	25	4
吾妻村	122	268	103	207	96	154	12	47	39	35	29	18
田沼町	166	307	162	284	159	190	20	37	47	89	24	5
三好村	91	68	90	53	87	38	4	2	31	9	29	6
野上村	77	56	75	46	71	36	2	3	18	7	14	3
飛駒村	15	16	13	11	13	10	－	－	1	0	2	0
新合村	134	102	130	82	125	68	1	0	35	9	30	6
葛生町	46	44	46	39	45	31	1	2	11	5	11	3
常盤村	61	126	58	95	52	62	2	11	15	32	9	1
氷室村	30	22	29	19	29	18	－	－	4	1	2	0

旧市町村	畑										樹園地	
	畑のある経営体数	面積計	普通作物を作った畑		飼料用作物だけを作った畑		牧草専用地		何も作らなかった畑		樹園地のある経営体数	面積計
			経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積		
佐野市	793	231	727	186	2	0	3	7	204	37	123	56
佐野市	276	80	250	58	2	0	2	7	71	14	18	5
赤見町	65	26	58	22	－	－	－	－	17	4	5	2
吾妻村	59	24	56	21	－	－	1	0	16	3	55	38
田沼町	89	23	85	18	－	－	－	－	21	4	1	1
三好村	63	13	60	9	－	－	－	－	18	3	10	2
野上村	49	8	44	7	－	－	－	－	13	2	5	1
飛駒村	13	5	12	4	－	－	－	－	5	1	4	1
新合村	83	16	70	12	－	－	－	－	24	4	14	4
葛生町	28	4	27	4	－	－	－	－	8	1	3	1
常盤村	52	30	50	29	－	－	－	－	10	1	7	1
氷室村	16	3	15	3	－	－	－	－	1	0	1	0

注）面積はha未満を四捨五入したので、合計と内訳の数値は必ずしも一致しない。
面積「0」とは、単位に満たないものである。(例:30a→0ha)

3　総農家数等

（1）総農家、販売農家、自給的農家

総農家数は 2,867 戸で、５年前に比べて 682 戸(19.2%)減少した。このうち、販売農家数は 1,369 戸で、５年前に比べて 500 戸(26.8%)と大きく減少した。自給的農家数は 1,498 戸で、５年前に比べて 182 戸(10.8%)減少した。

なお、土地持ち非農家数は 3,268 戸で、５年前に比べて 251 戸(8.3%)増加した。

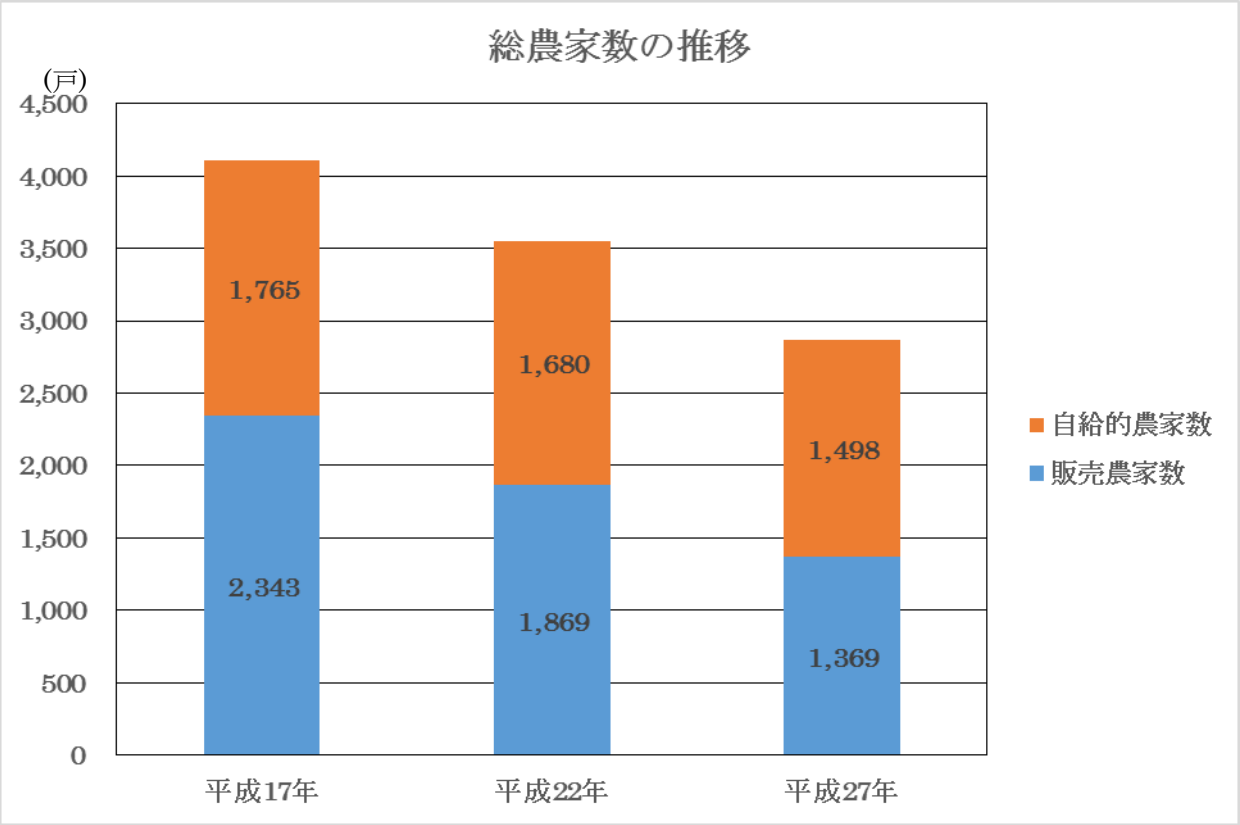

総農家、販売農家、自給的農家、土地持ち非農家数の推移　　単位:戸

区　分	総農家数	販売農家数	自給的農家数	土地持ち非農家数
平成 17 年	4,108	2,343	1,765	2,719
構成比(%)	100.0	57.0	43.0	－
平成 22 年	3,549	1,869	1,680	3,017
構成比(%)	100.0	52.7	47.3	－
平成 27 年	2,867	1,369	1,498	3,268
構成比(%)	100.0	47.8	52.2	－
対前回比	△ 682	△ 500	△ 182	251
増減率(%)	△ 19.2	△ 26.8	△ 10.8	8.3

（2）総農家の経営耕地面積

経営耕地面積合計は、2,486ha で５年前に比べて 264ha(9.6%)減少した。このうち、販売農家は 2,214ha で、５年前に比べて 231ha(9.4%)減少した。また、自給的農家は 272ha で、５年前に比べて 33ha(10.8%)減少した。

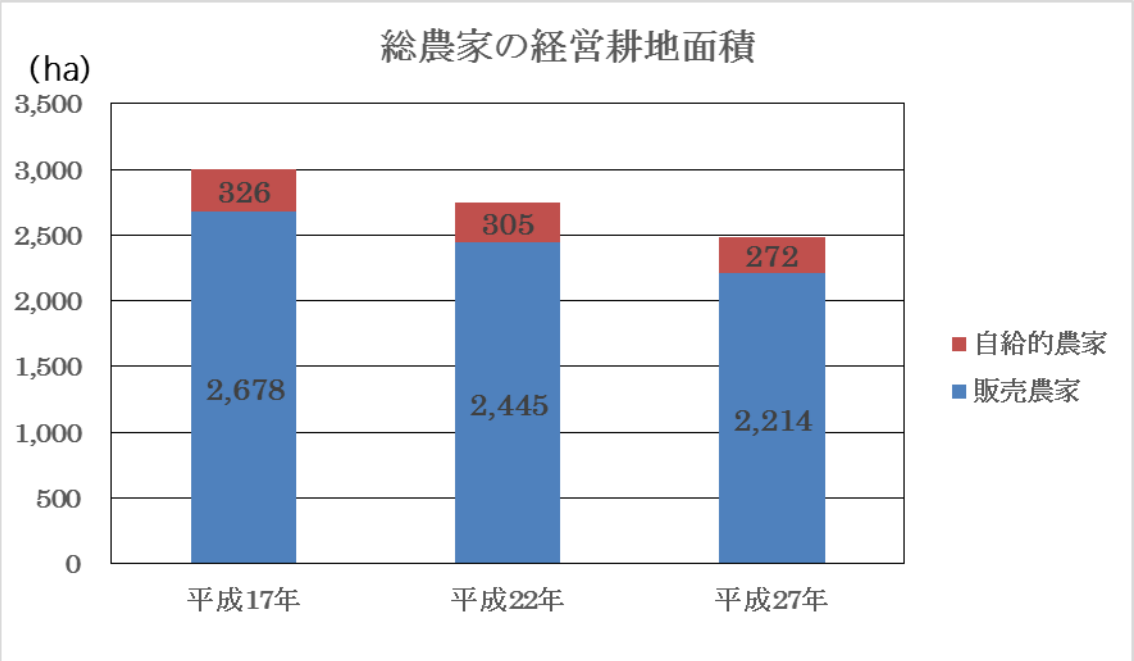

総農家の経営耕地面積　　単位：ha

区　分	総農家の経営耕地面積	販売農家	自給的農家
平成 17 年	3,004	2,678	326
構成比(%)	100.0	89.1	10.9
平成 22 年	2,750	2,445	305
構成比(%)	100.0	88.9	11.1
平成 27 年	2,486	2,214	272
構成比(%)	100.0	89.1	10.9
対前回比	△ 264	△ 231	△ 33
増減率(%)	△ 9.6	△ 9.4	△ 10.8

4　販売農家

（1）主副業別農家数

販売農家数は 1,369 戸で、５年前に比べて 500 戸(26.8%)減少した。このうち、主業農家数は 228 戸で、5 年前に比べて 53 戸(18.9%)減少した。また、準主業農家数は 210 戸で、５年前に比べて 264 戸(55.7%)と大きく減少した。

なお、副業的農家数は 931 戸で、５年前に比べて 183 戸(16.4%)減少した。

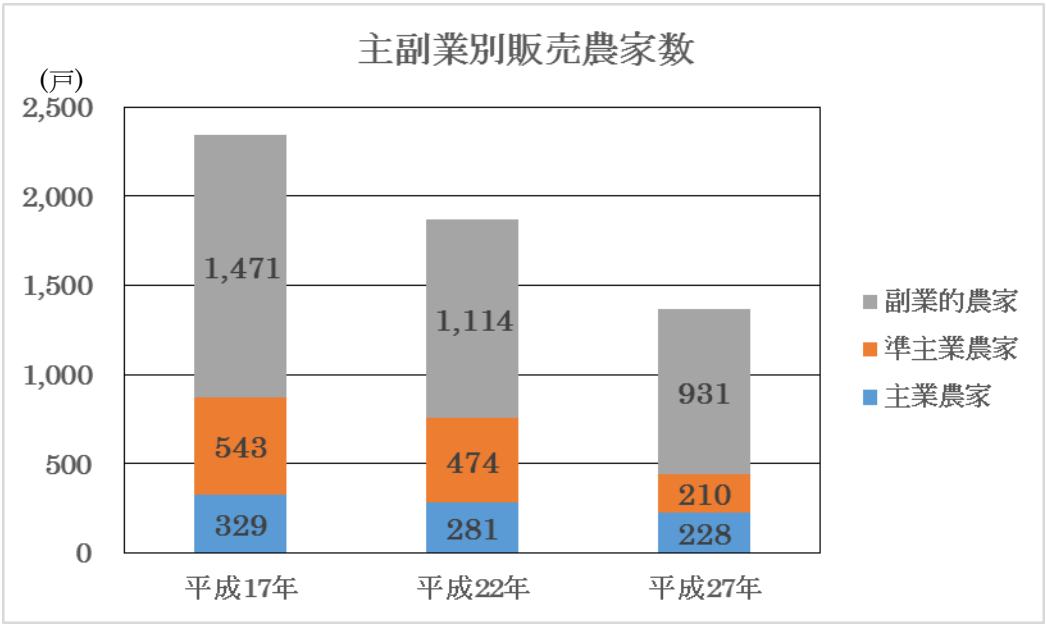

主副業別農家数の推移　　単位:戸

区　分	計	主業農家	65 歳未満の農業専従者がいる	準主業農家	65 歳未満の農業専従者がいる	副業的農家
平成 17 年	2,343	329	268	543	88	1,471
構成比(%)	100.0	14.0	11.4	23.2	3.8	62.8
平成 22 年	1,869	281	206	474	104	1,114
構成比(%)	100.0	15.0	11.0	25.4	5.6	59.6
平成 27 年	1,369	228	191	210	66	931
構成比(%)	100.0	16.7	14.0	15.3	4.8	68.0
対前回比	△ 500	△ 53	△ 15	△ 264	△ 38	△ 183
増減率(%)	△ 26.8	△ 18.9	△ 7.3	△ 55.7	△ 36.5	△ 16.4

（2）専兼業別農家数

販売農家数全体では、５年前に比べて 500 戸減少しているが、第１種兼業農家数は 146 戸で、5 戸(3.5%)増加した。一方、専業農家数は 423 戸で、５年前に比べて 101 戸(19.3%)減少し、第２種兼業農家数についても 800 戸で、5 年前に比べて 404 戸(33.6%)減少した。兼業農家全体では 946 戸で、５年前に比べて 399 戸(29.7%)減少した。

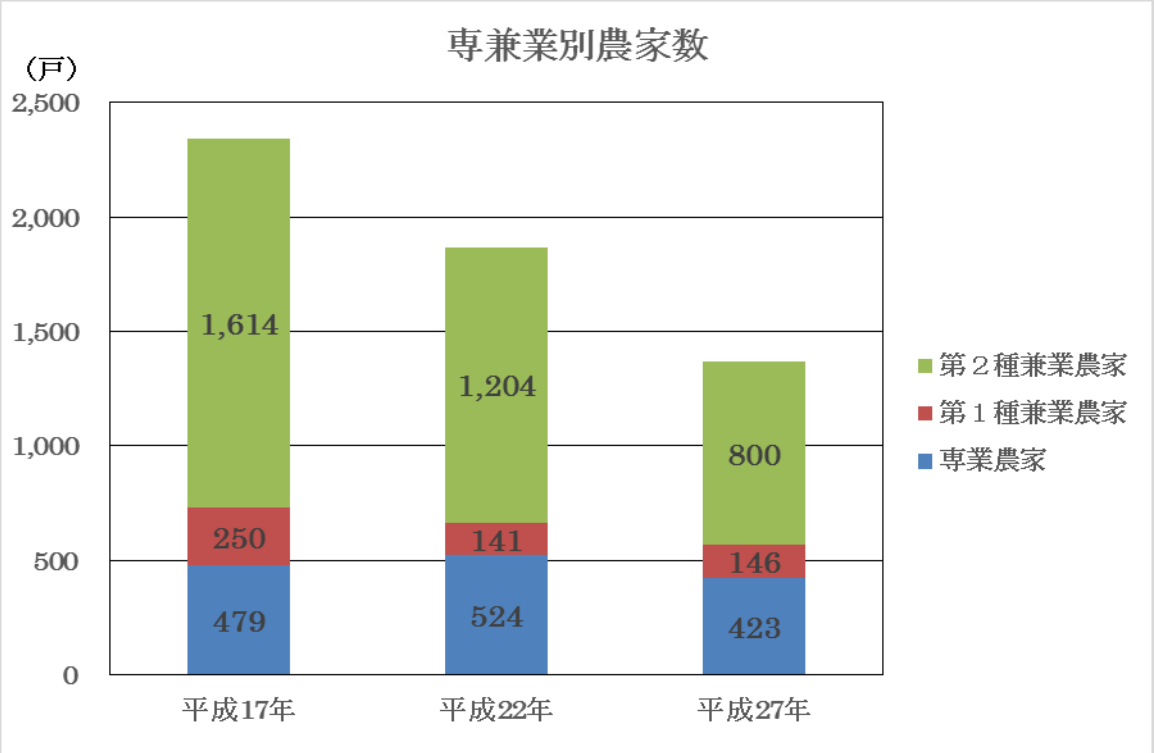

専兼業別農家数の推移　　単位:戸

区　分	計	専業農家	兼業農家		
			第1種兼業農家	第2種兼業農家	兼業農家計
平成 17 年	2,343	479	250	1,614	1,864
構成比(%)	100.0	20.4	10.7	68.9	79.6
平成 22 年	1,869	524	141	1,204	1,345
構成比(%)	100.0	28.0	7.5	64.4	72.0
平成 27 年	1,369	423	146	800	946
構成比(%)	100.0	30.9	10.7	58.4	69.1
対前回比	△ 500	△ 101	5	△ 404	△ 399
増減率(%)	△ 26.8	△ 19.3	3.5	△ 33.6	△ 29.7

（３）年齢別農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）

販売農家の５歳ごとの年齢階層別の農業従事者数の推移をみると、５年前に比べて全ての層で減少し、合計で 1,528 人(32.3%)の大きな減少となった。

特に、15～19 歳の層で 28 人(52.8%)、45～49 歳の層で 155 人(50.0%)と減少率 50%以上の大幅な減少となった。

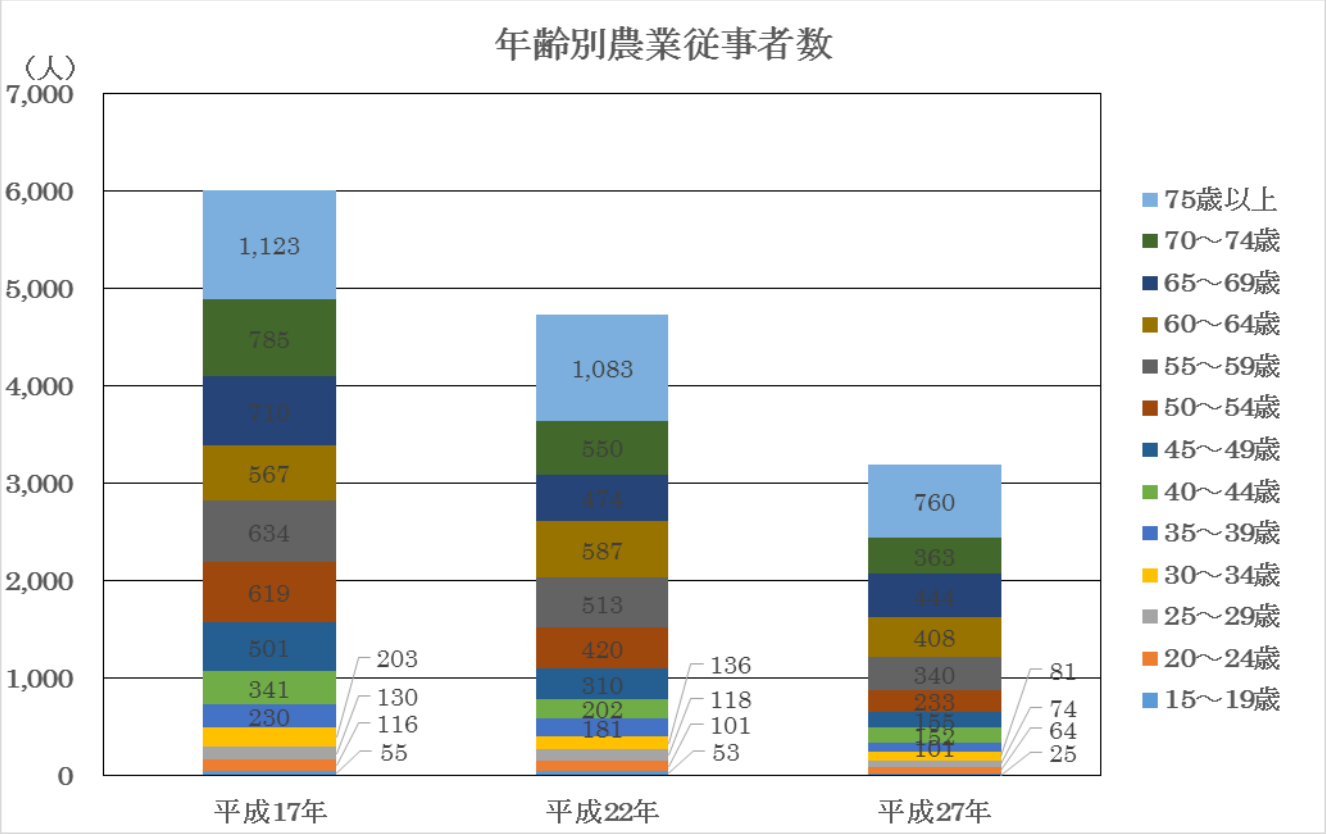

年齢別農業従事者数(自営農業に従事した世帯員数)　　単位:人

区分	計	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳
平成 17 年	6,014	55	116	130	203	230	341
構成比(%)	100.0	0.9	1.9	2.2	3.4	3.8	5.7
平成 22 年	4,728	53	101	118	136	181	202
構成比(%)	100.0	1.1	2.1	2.5	2.9	3.8	4.3
平成 27 年	3,200	25	64	74	81	101	152
構成比(%)	100.0	0.8	2.0	2.3	2.5	3.2	4.8
対前回比	△ 1,528	△ 28	△ 37	△ 44	△ 55	△ 80	△ 50
増減率(%)	△ 32.3	△ 52.8	△ 36.6	△ 37.3	△ 40.4	△ 44.2	△ 24.8

区分	45～49 歳	50～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65～69 歳	70～74 歳	75 歳以上
平成 17 年	501	619	634	567	710	785	1,123
構成比(%)	8.3	10.3	10.5	9.4	11.8	13.1	18.7
平成 22 年	310	420	513	587	474	550	1,083
構成比(%)	6.6	8.9	10.9	12.4	10.0	11.6	22.9
平成 27 年	155	233	340	408	444	363	760
構成比(%)	4.8	7.3	10.6	12.8	13.9	11.3	23.8
年対前回比	△ 155	△ 187	△ 173	△ 179	△ 30	△ 187	△ 323
増減率(%)	△ 50.0	△ 44.5	△ 33.7	△ 30.5	△ 6.3	△ 34.0	△ 29.8

５　耕作放棄地

農家及び土地持ち非農家の耕作放棄地面積は 841ha となり、５年前に比べて 6ha(0.7%)増加した。

このうち、販売農家は 121ha で、５年前に比べて 12ha(9.0%)減少した。一方、自給的農家は 199ha で、５年前と変化がなかった。また、土地持ち非農家は 521ha で、５年前に比べて 19ha(3.8%)増加した。

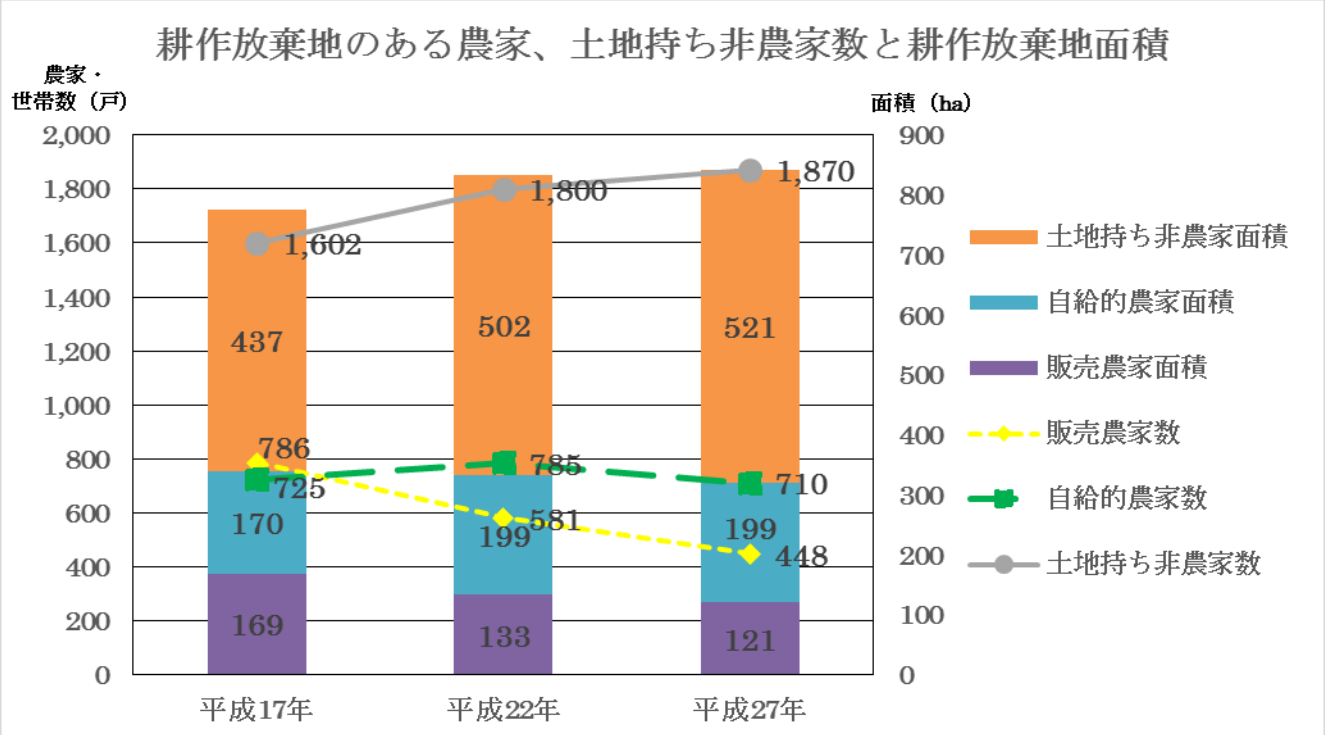

耕作放棄地のある農家・土地持ち非農家数と耕作放棄地面積

単位　農家・世帯数：戸　面積：ha

区　分	耕作放棄地総面積	総農家		販売農家		自給的農家		土地持ち非農家	
		農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	世帯数	面積
平成 17 年	776	1,511	339	786	169	725	170	1,602	437
構成比(%)	－	100.0	100.0	52.0	49.9	48.0	50.1	－	－
平成 22 年	835	1,366	333	581	133	785	199	1,800	502
構成比(%)	－	100.0	100.0	42.5	39.9	57.5	59.8	－	－
平成 27 年	841	1,158	320	448	121	710	199	1,870	521
構成比(%)	－	100.0	100.0	38.7	37.8	61.3	62.2	－	－
対前回比	6	△ 208	△ 13	△ 133	△ 12	△ 75	0	70	19
増減率(%)	0.7	△ 15.2	△ 3.9	△ 22.9	△ 9.0	△ 9.6	0.0	3.9	3.8

6　林業経営体

（１）保有山林面積規模別経営体数

保有山林面積規模別に林業経営体数を見ると、５年前に比べて 500.0ha 以上の層では変化がなかったが、500.0ha 未満の層ではいずれも減少した。

特に、20.0～30.0ha 層では、５年前に比べて５経営体(45.5%)の大きな減少となった。

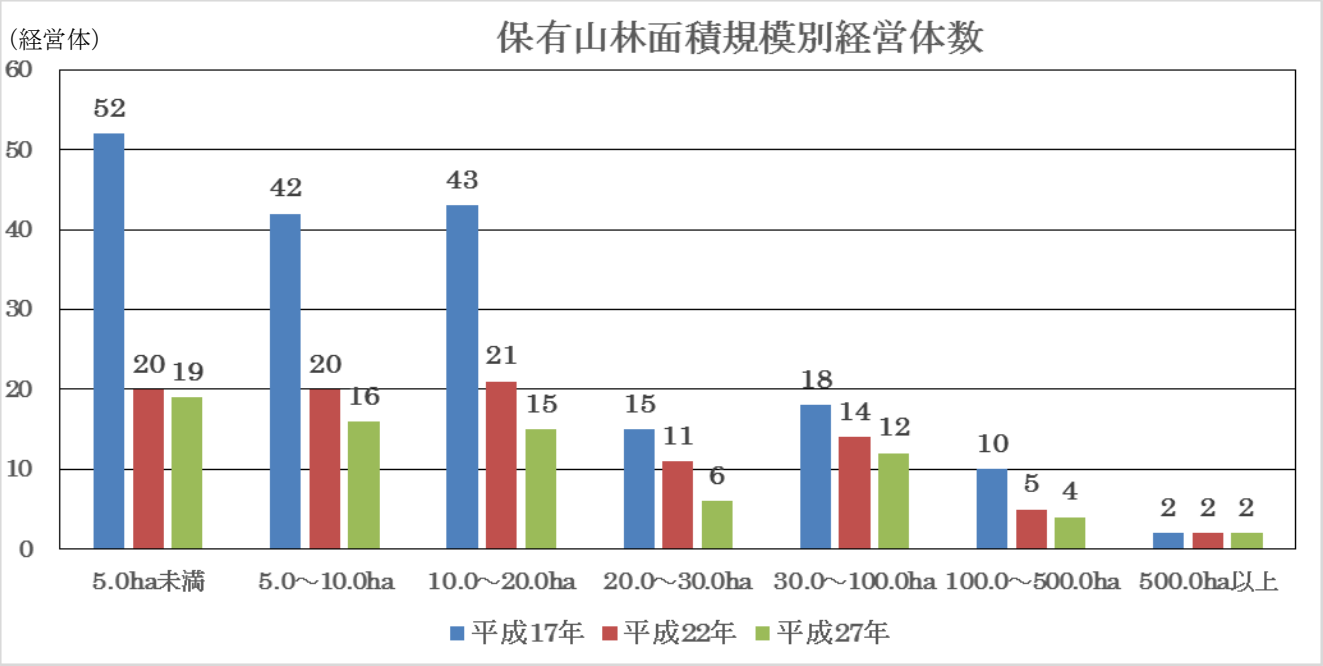

保有山林面積規模別経営体数　　単位:経営体

区　分	計	5.0ha 未満	5.0～ 10.0ha	10.0～ 20.0ha	20.0～ 30.0ha	30.0～ 100.0ha	100.0～ 500.0ha	500.0ha 以上
平成 17 年	182	52	42	43	15	18	10	2
構成比(%)	100.0	28.6	23.1	23.6	8.2	9.9	5.5	1.1
平成 22 年	93	20	20	21	11	14	5	2
構成比(%)	100.0	21.5	21.5	22.6	11.8	15.1	5.4	2.2
平成 27 年	74	19	16	15	6	12	4	2
構成比(%)	100.0	25.7	21.6	20.3	8.1	16.2	5.4	2.7
対前回比	△ 19	△ 1	△ 4	△ 6	△ 5	△ 2	△ 1	0
増減率(%)	△ 20.4	△ 5.0	△ 20.0	△ 28.6	△ 45.5	△ 14.3	△ 20.0	0.0

（２）保有山林面積規模別林家数

保有山林面積規模別に林家数を見ると、５年前に比べて 30.0～500.0ha の層ではいずれも増加したものの、30.0ha 未満の層ではいずれも減少した。

特に、5.0ha 未満の層で 30 戸(5.5%)、5.0～10.0ha の層で 14 戸(12.6%)の大きな減少となった。

また、500.0ha 以上の層では５年前と変化がなかった。

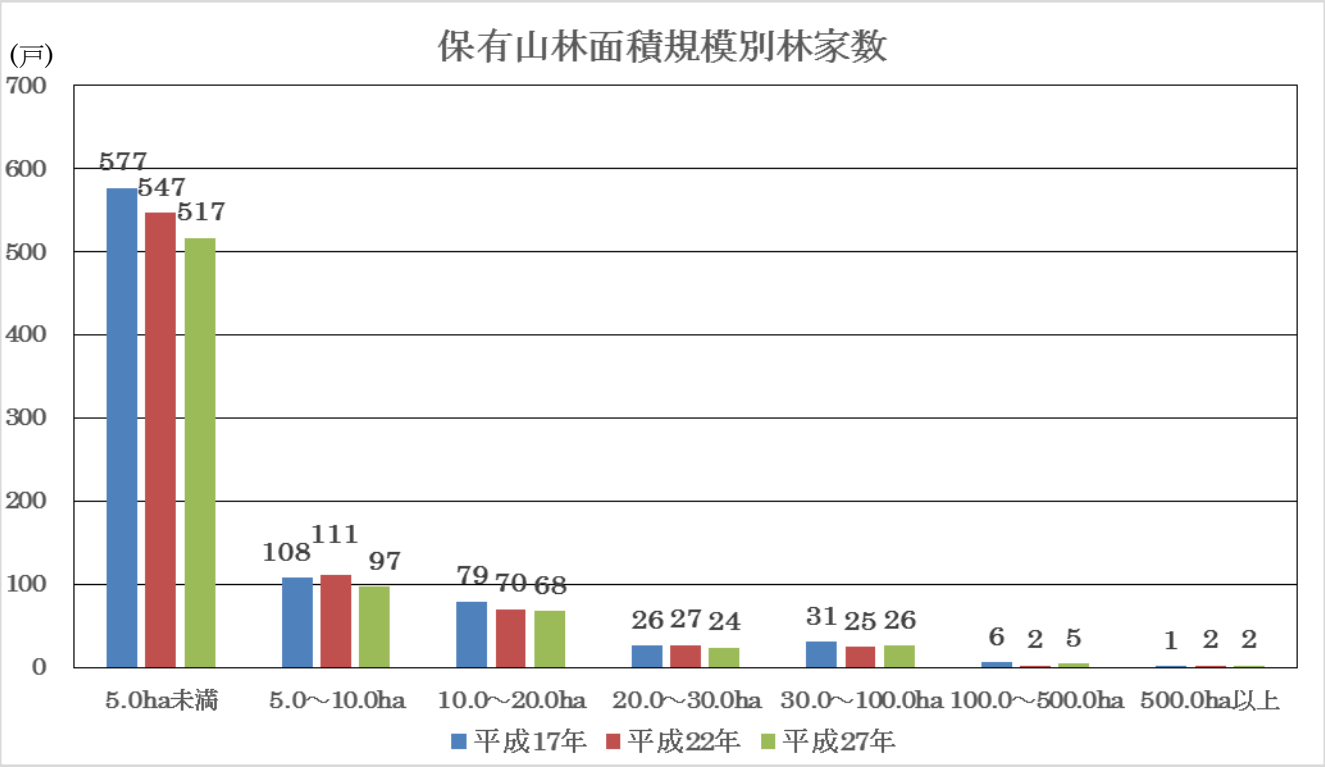

保有山林面積規模別林家数　　単位:戸

区　分	計	5.0ha 未満	5.0～ 10.0ha	10.0～ 20.0ha	20.0～ 30.0ha	30.0～ 100.0ha	100.0～ 500.0ha	500.0ha 以上
平成 17 年	828	577	108	79	26	31	6	1
構成比(%)	100.0	69.7	13.0	9.5	3.1	3.7	0.7	0.1
平成 22 年	784	547	111	70	27	25	2	2
構成比(%)	100.0	69.8	14.2	8.9	3.4	3.2	0.3	0.3
平成 27 年	739	517	97	68	24	26	5	2
構成比(%)	100.0	70.0	13.1	9.2	3.2	3.5	0.7	0.3
対前回比	△ 45	△ 30	△ 14	△ 2	△ 3	1	3	0
増減率(%)	△ 5.7	△ 5.5	△ 12.6	△ 2.9	△ 11.1	4.0	150.0	0.0

佐野市の農林業

2015 年農林業センサス結果報告

平成２８年１０月

発　行　佐　野　市

編　集　総合政策部 政策調整課 統計係

Tel　0283-20-3001

Fax　0283-21-5120

e-mail stoukei@city.sano.lg.jp